令和2年度 事業報告書

令和3年6月

公立大学法人京都市立芸術大学

Ι 法人の概要

1 法人名

公立大学法人京都市立芸術大学

2 目的

国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を設置し、及び管理し、長 い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を行 うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先 導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を 図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与する ことを目的とする。

3 業務内容

- (1) 京都市立芸術大学を設置し、これを管理する。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の支援を行う。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の 者との連携による教育研究活動を行う。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- (5) 京都市立芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- (6) その他上記の業務に附帯する業務を行う。

4 沿革

明治13年(1880年) 京都府画学校創立

明治22年(1889年) 京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》

昭和25年(1950年) 京都市立美術学校《大学制度へ移行》

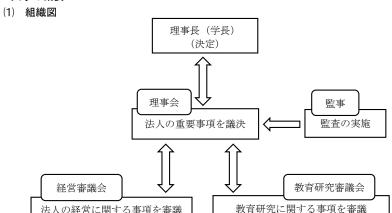
昭和27年(1952年) 京都市立音楽短期大学創立

昭和44年(1969年) 京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》

平成24年(2012年) 公立大学法人へ移行(~平成29年度 第1期中期目標期間)

平成30年(2018年) 第2期中期目標期間の開始

5 大学の概要



(2) 学部等の構成

マ 学部

7 于即		
学 部	学 科	専 攻
	美術科	日本画,油画,彫刻,版画,構想設計
美術学部	デザイン科	ビジュアル・デザイン,環境デザイン, プロダクト・デザイン
	工芸科	陶磁器, 漆工, 染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲,指揮,ピアノ,弦楽,管・打楽,声 楽,音楽学

イ 大学院(修士課程 博士(後期)課程)

法人の経営に関する事項を審議

		····—·
大学院	課程	専 攻
美術研究科	修士課程	絵画, 彫刻, デザイン, 工芸, 芸術学, 保 存修復
	博士(後期)課程	美術専攻
音楽研究科	修士課程	作曲·指揮,器楽,声楽,音楽学,日本音 楽研究
	博士(後期)課程	音楽専攻

ウ 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター 芸術資源研究センター

6 所在地

京都市西京区大枝沓掛町 13-6

7 資本金の状況

3,360,000,000円(前年から増減なし)

8 役員の氏名(7名)

氏名	役職	任期	備考
赤松 玉女	理事長	平成 31 年 4 月~	学長
<u> </u>		令和5年3月	子女
上田誠	副理事長	平成 31 年 4 月~	
上口	即任尹氏	令和5年3月	
石原 友明		令和2年4月~	美術学部教授
石床 灰奶	理事	令和4年3月	关州于即教技
津崎実		令和2年4月~	音楽学部教授
件岬 大		令和4年3月	日末子即教汉
渡辺 信一郎		令和2年4月~	日本伝統音楽研究センタ
後也 指一郎		令和4年3月	一所長
安保・千秋	離事	平成 30 年 4 月~	弁護士
女体 「伙		令和4年8月	京都府公立大学法人監事
		平成 30 年 4 月~	公認会計士・税理士
長谷川 佐喜男		令和4年8月	地方独立行政法人京都市
		7744千0月	立病院機構監事

9 常勤職員の数及び平均年齢(令和2年5月1日現在)

127名(うち教員 96名) / 平均年齢 48.94歳

10 法人への出向者数(令和2年5月1日現在)

12名

Ⅱ 全体的な状況

● 全体概要

本学は、明治13年(1880年)に日本初の公立の絵画専門学校として創設された京都府画学校を母体とする長い歴史を持つ芸術大学である。美術と音楽を両軸とする本学は、文化首都・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、140年にわたって、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、わが国のみならず世界の芸術文化に貢献してきた。

平成24年4月の公立大学法人化に際し、学則や教育・研究理念等を踏まえ、定款第1条 において、法人の目的を「国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を 設置し、及び管理し、長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自 由で独創的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、 次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創 造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術 文化の発展に寄与すること | と定めた。この目的を達成するため、第1期中期目標期間中に おいては、法人経営基盤の確立に向けた柔軟な人事制度の確立及び、芸術文化の国際的な中 心地であり続ける京都の文化的な創造力をより高めることを目指して、教育研究の充実に よる創造的な人材の育成と成果の公開・発信に取り組んできた。第2期中期目標期間は、第 1期中期目標期間から引き続き、法人経営の基盤を更に強化するとともに、キャンパスの移 転をはじめとする本学を取巻く様々な環境の変化に対応するため、教育・研究の質の更なる 向上を目指し、新しい京都市立芸術大学の指針を確立することを目標として計画を策定し た。第2期中期目標期間の3年度目にあたる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症へ の対策に万全を期しつつ、第2期中期計画の達成に向けて順調に歩みを進めるため、様々 な取組を行ってきた。概要は次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上

- 1 教育に関する日標
- (1) 教育の内容と成果
 - ア 学部教育に関する取組
 - (7) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、前期は全ての授業を遠隔で実施することとし、後期は、実技授業を対面で実施することとした。遠隔授業については、全ての関係教員が遠隔授業を行い学生が問題なく受講できるよう、教員向けのレクチャー動画の作成や教員・学生向けのヘルプデスクの開設など、美術学部・音楽学部が協力して取り組んだ。実技授業については、網戸や換気設備の整備、飛沫防止用パネルの制作などにより、感染防止対策を徹底したうえで実施した。

(1) 学科科目と実技科目の連動

実技科目と学科科目が連動する創造的な授業プログラムの実現として、1回生を対象とした授業「総合基礎実技」を実施した。令和2年度は、遠隔授業を基本として実施し、課題を郵送で送付し、作品等を見ながらお互いに討論するなど、限定された状況の中で授業の趣旨を実現できるよう取り組んだ。また、

学科教員を加える運営体制を継続した。

また、3回生以上を対象とした「テーマ演習」の授業において、「街道をめぐる」、「祇園祭の鷹山の復興デザイン計画」など、4つの科目で実技・学科教員合同の実践的授業に取り組んだ。

(2) 教育環境等の向上

ア 教育施設・環境等の充実

移転を見据え, 備品の計画的な購入・修理を行い良好な教育環境の維持に努め こ。

また,新型コロナウイルス感染症の影響により実施することとなった遠隔授業のためのWi-Fi環境の整備や,対面での実技授業のための特殊排水設備の整備,換気設備等の整備を行うなど,学生が安心して授業に集中できる環境整備に全力を挙げて取り組んだ。

(3) 学生の支援に関する目標

ア 学生生活の充実

(7) 健康な学生生活のサポート

新型コロナウイルス感染症の拡大による学生の不安に対応するため、登校禁止期間中も電話やオンラインによる遠隔での学生相談を実施した。また、学生相談室の開室時間を10月以降は週3時間増加させるなどの充実を図った。

(4) キャリア支援のための取組

キャリアデザインセンターによるセミナーやイベント等をオンライン形式で配信するなどにより、目標回数の40回を上回る42回実施した。

また、様々な分野で活躍する卒・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10年後の京芸生」を開催し、今回は、ウェブの配信とともに、収録した講演内容をオンデマンドでの視聴を可能とし、多くの学生が受講できる機会を確保した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等

ア 科学研究費申請の取組

科学研究費申請に意欲的に取り組み,第2期中期計画期間中6年間で100件を 目標としている申請件数について,令和2年度は18件(累計66件)と,順調に実 績を伸ばすことができた。

イ 教員の研究成果の発信としての展覧会等の開催

美術学部総合芸術学専攻の教員の調査結果を活かして、中国絵画をテーマとした 展覧会「南宗憧憬-京都芸大の中国絵画 田能村直入寄贈品を中心に一」を芸術資料館で開催し、会期中には教員による水墨画のワークショップを実施した。

(2) 研究への支援等

ア 特別研究助成の継続、科学研究費獲得の支援

特別研究助成について、令和3年度の募集を行い、12件(799万円)を採択した。

また、科学研究費獲得を促進するため、申請支援サービスを行っているロバスト・ジャパン(株の支援を試験的に導入し、外部資金の獲得の向上に努めた。

3 その他の目標

(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標

ア ギャラリー@KCUA における展覧会の開催

新型コロナウイルス感染症への対策を万全にしたうえで、展覧会を開催した。特に、「バシェ音響彫刻展 特別企画展」では、コンサートやパフォーマンス公演などの多彩なイベントを開催し、美術と音楽が連携した取組でバシェ音響彫刻の多彩な魅力を発信することができた。

イ 創立 140 周年記念及び日本伝統音楽研究センター創設 20 周年記念事業の実施 創立 140 周年を記念し、芸術資料館やギャラリーアクアで記念展を開催した。 また、日本伝統音楽研究センター創設 20 周年記念事業として予定していた講演 会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった代替として、オンラインによる伝音セミナーを実施した。

(2) 学外連携に関する目標

ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進

小中高等学校との連携事業は、当初の予定通り実施することができなかったが、 下京渉成小学校の作品展への参加協力や、境谷小学校における作品鑑賞授業への 協力、祥栄小学校との「祥栄の森再生プロジェクト」に取り組んだ。

また、京都・大学ミュージアム連携において、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催が不可能となった、スポーツと京都をテーマにした合同展覧会を、デジタルカタログという形で再構成して公開する「online 出開帳『スポーツと京都』」など、国内外に新しい京都文化を発信する取組を行った。

更に、京都市立京都堀川音楽高校の「専攻別特設講座」で、本学の弦楽専攻(ヴァイオリン)、声楽専攻、ピアノ専攻の教員が、生徒に直接指導を行った。また、銅駝美術工芸高校との間では、移転後を見据えた今後の連携について引き続き協議を行い、令和3年度夏までに一定の方向性を見出していくこととした。

イ 産学連携の推進

調剤薬局と医療モールを展開するイントロン(株)とビジュアル・デザイン専攻が連携し、高齢者を対象とした「認知症予防と健康寿命延伸のためのワークショップ」、(株)電通とのart KYOTO 2020 関連企画展「a linkage」、グランフロント大阪でのクリスマスイルミネーション作品の展示など、様々な連携事業を行った。

ウ 地域連携の推進

境谷小学校と下京渉成小学校の空き教室で本学卒業生が滞在制作を行うレジデンス活動を行い、下京渉成小学校で行われた作品展に参加した。

また、日本伝統音楽研究センターでは、共同研究の一環として、移転先である崇 仁地域と協力し、毎月開催される崇仁祭囃子練習会の補佐等を行い、崇仁文化祭に おいて崇仁お囃子会と常磐津の共演及び復活演目試演を解説付きで披露すること で、研究成果と継承活動の発信を行った。

加えて,芸術資源研究センターでは,柳原銀行資料館で開催された企画展の展示 及びシンポジウムに協力を行うなどした。

(3) 国際化の推進

ア 国際交流の充実

「交流協定締結校の拡充,連携強化」,「教育環境の国際化」,「日本人学生の交換留学促進」,「外国人留学生の受入態勢整備と受入れ増加に向けた取組」など,移転に向けて国際化を推進するための全学での取組を明記した,今後5年間にわたる「京都市立芸術大学国際化方針2020」を新たに策定した。

また、本方針に基づき、現在の協定校との交流の充実と新たな交流協定締結をは じめとする多様な国際化の取組などを実施するため、京都市の「京グローバル大学 促進事業」による助成を獲得し、令和2年度の事業として、国際交流ウェブサイト を作成した。

イ 留学支援

新型コロナウイルス感染症の影響で、留学派遣は延期や中止が相次いだが、留学可能な2名の学生に対し、危機管理や渡航、生活上の情報提供・支援をきめ細かに行い、留学先への渡航、円滑な新生活の立ち上げにつながった。また、速やかな帰国が不可能だった派遣留学生1名に対し、危機管理、生活上の情報提供を行い、現地で安全に留学期間を満了できるよう支援した。

また、本学への留学生に対しては、頻繁な情報提供を行い、日本語講座をオンラインの集中講座形式で開催した。

第2 業務運営の改善及び効率化

1 組織の見直しと経営の効率化

(1) 組織体制や将来的な大学の在り方の検討

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を保健・衛生上の危機に位置付け,理事長を本部長とする危機管理本部会議や緊急危機対策本部会議を適時開催し,対策を検討・実施したほか,大学再開後の感染拡大防止対策を徹底するため,「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置した。

また,理事会の下に「移転寄付推進委員会」を設置し,移転寄付の活動を本格化するなど,移転を見据えた組織運営を行った。

2 組織力の向上に関する目標

(1) 特任教員等の採用. 多様な働き方の実現に向けた取組

特任教員を4名,特定業務職員1名を採用し,多様な教育研究や業務に応じた人員 体制を整備した。

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、在宅勤務や時差出勤を奨励したほか、振替休日制度の運用を開始し、多様な働き方の実現に向けた取組を進めた。

第3 財務内容の改善

1 外部資金その他の自己収入の増加

(1) 外部資金獲得

「霧の彫刻」プロジェクト「聞こえないを聴く・見えないを視る CASE2 霧の街の クロノトープ」が、文化庁の「大学における文化芸術推進事業」に採択された。

また、産学連携の取組に伴う受託研究事業費の獲得としては、西武園ゆうえんちリニューアルプロジェクトにかかる空間演出及びグッズデザイン等の提案 (300 千円), グランフロント大阪でのクリスマスイルミネーション作品展示 (550 千円), 京都市京セラ美術館のダイバーズ・ラボにおける日本画普及のための動画制作 (300 千円) などに取り組んだ。

(2) 寄付金の獲得件数

第 2 期中期計画期間中の 6 年間で 1,500 件の目標に対し、令和 2 年度は 296 件 (のれん百人衆 20 件、6,330 千円、京芸友の会 129 件、2,183 千円、移転整備募金 135 件、31,532 千円、その他(旧京都造形芸術大学の名称変更に関する訴訟)12 件、2,360 千円)の寄付を獲得することができた。

(3) 移転に向けた施設整備基金

キャンパス移転に向けた寄付金の獲得に向けて、「移転寄付推進委員会」を新たに 設置し (再掲)、寄付金募集の推進体制や寄付獲得に向けた取組などについて検討を 行った。「移転整備募金」として寄付募集を本格的に開始し、京芸友の会の寄付者等を 対象に趣意書の配付を行うとともに、理事長・副理事長を中心に企業訪問等による寄 付の働き掛けを積極的に行った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供

1 評価の充実

(1) 自己点検・評価委員会の実施

自己点検・評価委員会において年度評価結果について情報の共有を行った。また、 令和3年度の第3期認証評価を受審する機関を大学教育質保証・評価センターに決定 し、自己点検・評価委員会で、同センターに提出する評価資料の検討を行った。

2 広報の充実

(1) ホームページや SNS による情報発信

ホームページや SNS を通して、大学からのお知らせや大学主催の展覧会等のイベント情報などを積極的に発信した。新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージや対応についても積極的に発信し、また、ウェブオープンキャンパスを開催したことなどもあり、ホームページへのアクセス数は大幅に増加した。

【主な実績】

・ ホームページ 3,001,262 件(前年2,541,036件)

• Facebook 290,662 件 (前年 888,229 件)

• Twitter 2, 189, 714 件 (前年 2, 412, 685 件)

(2) 入学志願者確保や移転への寄付獲得に向けた広報発信の強化

新型コロナウイルス感染症対策としてウェブオープンキャンパス特設サイトを作成し、専攻紹介動画等による情報発信やオンライン相談会(ガイダンス)を行い、遠方の居住者など例年より広い範囲に情報発信を行うことができた。

また、キャンパス移転に向けた寄付金の獲得については、「移転整備募金」を立ち上げ (再掲)、趣意書を卒業生や京芸友の会の寄付者へ郵送したほか、移転整備募金のホームページを開設し、SNS で発信するなどの PR を行った。

(3) 創立 140 周年及び日本伝統音楽研究センター創設 20 周年の情報発信

創立 140 周年を記念し、芸術資料館やギャラリーアクアで記念展を開催した。また、 創立 140 周年のロゴマークを展覧会や演奏会のフライヤーやプログラム、ウェブサイトに掲載し、PR を行った。

日本伝統音楽研究センター創設 20 周年については、「伝音設立 20 周年ロゴマーク」 及び「伝音ロゴマーク」を新たに作成し、フライヤーやウェブサイトに掲載した。

第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置

1 移転整備プレ事業の実施

移転先である崇仁地域において、昨年度に引き続き「崇仁小学校の記録と記憶を継承するプロジェクト」を実施し、元崇仁小学校の校舎に関するアーカイブプロジェクト「崇仁小学校をわすれないためにセンター」などを実施した。

また、JR 西日本㈱及び京都駅ビル開発㈱との連携により、京都駅ビル西口広場において、京都市立芸術大学移転整備プレ事業「作品・新キャンパス模型展示」を開催し、新キャンパス模型の特別公開や本学学生の作品展示、ミニコンサートの開催等を行い、多くの市民等に本学の移転や活動について PR を行った。

第6 その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等

(1) 教育研究用備品の整備

移転を見据え、備品の計画的な購入・修理を行い良好な教育環境の維持に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により実施することとなった遠隔授業のための Wi-Fi 環境の整備や、対面での実技授業のための特殊排水設備の整備、換気設備等の整備を行うなど、学生が安心して授業に集中できる環境整備に全力を挙げて取り組んだ。(再掲)

2 安全管理

(1) 安全な学内環境の形成推進、安全管理体制の強化、危機管理体制の整備

新型コロナウイルス感染症対策について,新設された新型コロナウイルス感染症対策室と産業医が連携して,学内における対策を講じることで,業務継続と後期から実技授業を再開できる環境整備に取り組んだ。また,産業医による職場巡視においても,感染症対策の実施状況について継続して確認を受けるなど,学生及び教職員の安全確

保に努めた。

また, 危機発生時の業務継続計画及び具体的な行動マニュアルの策定に向け, 今後 全学的に検討するための原案(概要)を作成した。

● 財務に関する状況

1 財務諸表に記載された事項の概要

- 決算日である令和3年3月31日時点における法人の財政状況としては、資産合計が 6.249百万円、負債合計が1.434百万円、純資産合計が4.815百万円となった。
- ・ 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの期間における法人の損益の状況としては、経常費用合計が2,303百万円、経常収益合計が2,300百万円で経常利益が△3百万円及び当期総利益はほぼゼロとなった。
- ・ 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの期間における資金状況としては、業務活動によるキャッシュフローが 98 百万円、投資活動によるキャッシュフローが $\Delta 47$ 百万円、財務活動によるキャッシュフローが $\Delta 2$ 百万円で、資金期末残高が 454 百万円となった。
- ・ 法人の業務運営に関して市民が負担するコストである, 行政サービス実施コストは 1,964 百万円となった。

2 重要な施設等の整備等の状況

該当事項はなし

3 予算及び決算の概要

収入予算及び支出予算 2,415 百万円に対し、収入決算は 2,338 百万円、支出決算は 2,334 百万円となった。

4 財源の内訳(収入決算額)

・運営費交付金 1,580百万円
 ・補助金収入 31百万円
 ・その他収入 15百万円
 ・長数料等収入 693百万円
 ・受託研究等収入 16百万円
 ・その他収入 15百万円
 ・目的積立金取崩 3百万円

5 経費の効率化に関する目標及びその達成状況(後述 No. 62 参照)

(中期計画)

教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。

(達成状況)

特任教員を4名(准教授2名,講師2名),特定業務職員1名を採用し(再掲),多様な教育研究や業務に応じた人員体制を整備した。

6 令和2年度決算の概要

第2期中期目標期間の3年目である令和2年度は、引き続き目的積立金取崩の予算計上を行ったものの、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、第2期中期計画の着実な推進を図るための自律的な予算編成を行った。

業務実施に際しては、効率的な執行等により限られた財源の効果的な活用に努め、最終的な収支はほぼ均衡し、当期未処分利益を含む利益処分額(案)は0.2百万円で、大半が積立金となった。

● 年度計画の全体総括

令和2年度年度計画の業務実績に対する各項目への自己評価は、4段階の評価に対し、すべてが「Ⅲ」(年度計画を十分に実施している)以上となり、順調に計画を遂行している状況である。中でも「Ⅳ」(年度計画を上回って実施している)となった項目は、以下の8項目であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、万全な感染防止対策を取りながら、安全な教育研究環境の確保や展覧会・演奏会の開催、国際化の推進、移転整備プレ事業や移転に対する寄付の獲得など、着実に取組を進めたと言える。

自己評価を「Ⅳ」とした項目(※の再掲を含む計8項目)

- 楽器、機材、設備、備品など、教育施設環境の整備充実(※)
- ・ 心身ともに健康な学生生活のサポート
- ギャラリーアクアにおける展覧会の開催
- 交換留学や教員間の交流促進
- 新たな交流協定締結や締結校との連携事業の実施など国際化の促進
- 移転に対する寄付の獲得
- 移転整備プレ事業の実施

単年度での中期計画の区分ごとに基づく特記事項及び全体総括は以上のとおりである。 第2期中期目標期間(平成30年度~令和5年度)の3年度目にあたる令和2年度は、新型 コロナウイルス感染症の対策に万全を期しつつ、第2期中期計画の達成に向けて着実に歩 みを進めることのできた1年であったと言える。

皿 項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (1) 教育の内容と成果に関する目標

中期目標

大学の教育・研究理念,目的を踏まえて策定された三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位認定に関する方針),カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針),アドミッション・ポリシー(入学者受入方針))に基づく,体系的で組織的な教育を実施し、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。

ア 学部教育

少人数教育と実践的教育を通して,確かな技能,技術と共に,幅広い教養も修得させ,創造性と豊かな感性 を併せ持った人を育成する。

イ 大学院教育

高い水準の専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び豊かな教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、 次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。

少人数教育の利点を活かし学びの質を高めるとともに、多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成する ためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
- (1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置
- ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組
- (ア) 学部教育に関する取組

また、領域横断的な教育の推進はもとより、大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。また、実技と学科の有機的な連携をもとに、国際的視野に立った幅広い思考力、コミュニケーション能力や、自由で豊かな発想力の育成を目指し、カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの改善を図るなど、学部教育の充実に向けた各種取組を着実に進める。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	授業や講座等の講師として、京都に関わりがある研究者や	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言により,前期は全ての授業を遠隔で実施することとし,後期
	作家、音楽家等を中心に、様々な分野で活躍している人材を	は、実技授業を対面で実施できるよう感染症対策の徹底に努めた。
	招聘し、多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供する	美術学部では、各専攻でオンライン会議を活用するなど工夫しながら、各専攻分野やデジタルツールの活用などに
1	ことにより、学生の制作・演奏・研究等の可能性を広げる実	関する授業等を行い,講師を延べ74人招聘し,コロナ禍においても,多様な価値観や外部の刺激に触れる機会を提供
'	践的な教育に取り組む。	した。
		また、音楽学部「キャリアデザイン演習」では、本学卒業生でザールランド州立歌劇場管弦楽団(ドイツ)でコント
		ラバス奏者を務める二口元伸氏や,京都市交響楽団チーフマネージャーの柴田智靖氏らを講師に迎え,講師の専門分
		野に関する講義や、キャリア開拓についての講義を実施し、学生が卒業後の将来像を結ぶための手がかりを与えた。
2	学部教育の充実を図るため、移転後の美術・音楽両学部共	学科教育について,前期・後期とも原則,遠隔での授業となったことから,美術学部・音楽学部それぞれから代表の
	通科目の開講を見据え,時間割の相違など様々な課題につい	教員を選出し、課題等を検討するワーキンググループを立ち上げ、初めてとなる遠隔授業の実施体制の構築と課題の

	て両学部で協議を行うなど、カリキュラムの改善に向けた取	抽出に両学部で取り組んだ。
	組を進める。	
	教職課程について、前年度にまとめた人事方針に基づき、	教職課程検討委員会でまとめた人事方針に基づき、令和4年度から、美術学部では教育心理学を専門とする教員を、
3	体制の整備に取り組むとともに、複数の大学による教職課程	音楽学部では音楽科教育を専門とする教員を、それぞれ採用することを決定し公募を開始するなど、複数の大学によ
	の共同設置を活用する制度等について,引き続き検討する。	る教職課程の共同設置ではなく、本学における教職課程の体制強化に向けた取組を実施した。
	教育・研究成果の発表の場である作品展や演奏会等につい	美術学部では、作品展を令和2年度から再び京都市京セラ美術館と本学の2会場で実施するにあたり、平成29年度
	て、学生が自らの創造性を生かし主体的に計画段階から実施	から学内で大規模に実施してきた案内サインの設置を踏まえ、京都市京セラ美術館内の案内サインについても学生が
	に携わるなど、前年度に引き続き積極的に開催する。	計画を行った。また、ホームページや SNS などを使ったオンライン上での情報発信の充実に学生が主体的に取り組ん
4		だ。
		音楽学部では,前年度に開講された「音楽経営論」に引き続き「音楽学演習 a1」において,当該授業の履修学生が
		自主的な演奏会の企画に取り組み,3 月に本学講堂及び旧音楽高校ホールで録画した演奏会を YouTube で動画配信し
		た。
	美術学部将来構想委員会の学科教育検討部会において、前	学科の授業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期・後期を通じて全て遠隔授業となった。全ての関係教
	年度に検討したカリキュラムの再編案やシラバスの改定案	員が遠隔授業を行い学生が問題なく受講できるよう、遠隔授業ワーキンググループを中心に両学部が協力して取組んだ。教員
	等の将来的な実施を見据えながら、各科目の改善に取り組	向けのレクチャー動画を作成し、前期には教員・学生向けのヘルプデスクを開設することで、スムーズな開講に繋げることができ
	む。	た。
5		美術学部の学科教育検討部会において検討を行い、次の2科目について次年度の開講内容を変更することとした。
		・「現代芸術論 3」について、「作品と場所の関係」から戦後以降の芸術作品の理論展開を学ぶものであったが、より実践的な
		授業とするべく、社会・経済と芸術の関係、アートマネジメントおよびプロジェクトに関する講義内容とする。
		・「造形計画論」について、2 コマ連続に改め、造形表現の基本の修得とその再解釈による新しい表現の可能性の模索が一貫
		して学習できるよう,充実を図る。
	美術学部 PC 関連問題検討部会を中心に, ICT の活用と関連	令和 2 年度は検討の中心体制を美術学部将来構想委員会に移し、将来を見据えながら学生のニーズ等を集約し、必
	した科目の在り方について、検討を行う。	要となるコンピュータ関連の開講科目のあり方について検証することを目的に、作家や映像ディレクター等を講師と
6		して、作品紹介を交えながら制作活動における実践的なデジタルツールの導入・活用方法等についてレクチャーする
		「コンピュータ演習 特別レクチャー」を実施した(全 7 講座)。その結果,学生には画像編集基礎以上の高度な内容
		にニーズがあることが分かったため、今後はそうした内容を開講するための予算や人員体制について検討していく。
	美術学部において、知の世界の広がりと芸術教育の有機的	新型コロナウイルス感染症の影響により,前期は全ての授業を遠隔で実施することとなったため,毎年,実技科目と
7	な連動を図る創造的な授業プログラムを推進する。	学科科目が連動する創造的な授業プログラムの実現として 1 回生全員を対象として行っている授業「総合基礎実技」
	・ 「総合基礎実技」の授業において、学科教員の発案によ	も遠隔で実施した。課題を郵送で送付し,作品等を遠隔で見ながらお互いに討論するなど,限定された状況の中ででき

	る課題を実技教員と合同で行う。また外部から研究者や芸	る限り、この授業の趣旨を実現できるよう取り組んだ。
	術家を招き、レクチャーやワークショップ等を実技課題と	また,学科担当教員を加える運営体制を継続し,合計4つの課題を実施した。
	連動させつつ実施する。	3 回生以上を対象とした「テーマ演習」において,今期は「街道をめぐる」「祇園祭の鷹山の復興デザイン計画」な
	・ 「テーマ演習」において、学科教員・実技教員が専攻の	ど、4つの科目で実技・学科教員合同の実践的授業に取り組んだ。
	枠を越えて協働し、横断的かつ実践的な授業を行う。	東洋美術と西洋美術の教員で、「東西の花と鳥」をテーマに双方の学生を集めて共同授業を3回にわたって実施した。
	学生へのアンケートを実施し、授業内容等の改善に活用す	新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔で実施した前期の学科授業について、全学生を対象にアンケート調査
	るとともに、シラバスの記載内容を見直すなど、学生の学習	を実施した。その結果、「出欠確認が分かりにくい」、「課題が多すぎる」、「事前印刷の必要な資料が多い」、「事前印刷
	の活性化を図るための取組を行う。	の必要な資料のアップロードが遅い」などの改善点が明らかになったため、後期からの授業ではこれらの点に配慮し
	【令和2年度の対象】	て遠隔授業を実施するよう教員に周知し改善を図った。
8	音楽学部:「重唱」,「オペラ実習」	音楽学部では、「重唱」及び「オペラ実習」の受講者を対象に授業アンケートを実施した。前期に実施した遠隔授業
		に関して、「タイムラグによる音のずれが発生するため、オペラ関係の授業を遠隔で実施することは難しい」という意
		見が多く得られた一方,後期に実施した対面授業については「感染対策に配慮しながら授業が実施された」という意見
		が大半を占めた。アンケートの内容については、次年度の教務委員会で改めて確認し、コロナ禍における授業の実施方
		法の検討に役立てることとなった。
	令和3年度から管・打楽専攻の専攻細目としてユーフォニ	吹奏楽教育をより一層充実させるため、令和 3 年度からユーフォニアムを専攻する学生の受け入れを開始するに当
	アムを新設することに伴い、教育・研究環境について所要の	たり、令和 2 年度から日本を代表するユーフォニアム奏者の外囿祥一郎氏を客員教授として招聘し、入学試験におけ
9	整備を進める。	る審査を委嘱した。また,入学試験の結果,令和3年度には管・打楽専攻に1名のユーフォニアム専攻生が入学する
		ことが決定し、新たに採用する非常勤講師とともに外囿氏が実技レッスンの指導を担当することとなった。また、ユー
		フォニアム専攻生のカリキュラムを整備した。
	授業の内容が演奏会における教育研究活動の成果発表に	3 回生オペラ試演会及び 4 回生オペラ試演会について声楽専攻の学生を対象にアンケートを実施した。感染対策と
	結びついているかを検証し、教育効果を一層高めるための取	して制限が設けられた中でも,本番からの学びがあるため,可能な範囲で試演会を実施してもらいたいという要望が
10	組を行う。	聞かれた。アンケートの結果を受け、コロナ禍における学内での演奏会について次年度の教務委員会で引き続き検討
	【令和2年度の対象】	していくこととなった。
	音楽学部:3 回生オペラ試演会,4 回生オペラ試演会	

(イ) 大学院教育に関する取組

1 其言 匪

質・水準ともに高度な専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び幅広い豊かな教養を修得させる。また、実践を重視した教育研究を推進するとともに、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導し社会に創造的な活力を与える優れた専門家を育成する。教育研究の更なる充実のため、カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ、科目内容、指導体制、運営体制等について時代の変化等に応じた検証を行い、各種取組を着実に進める。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	博士 (後期),修士の各課程における指導・審査体制や開講	美術研究科修士課程においては、令和 2 年度は、コロナ禍においても適正な指導・審査を確保し続けるべく各所管
	科目の在り方等について、各所管の委員会を中心に検証を行	の委員会で検討を行い,博士(後期)課程では,オンラインによる実施も交えながら,学位審査を行った。
	う。	音楽研究科修士課程においては,英語,フランス語,ドイツ語,イタリア語それぞれの言語で開講している「原典研
11		究」について,科目内容の見直しを行い,すべての言語で開講を1コマに整理したうえ,作曲・指揮専攻,器楽専攻,
		声楽専攻で修士論文を選択する学生の中に論文を形にする以前の段階で躓く学生がいることへの対処として,令和 3
		年度から「論文ライティング入門」を新たな科目として設置することを決定し、1年次前期の段階で履修させることに
		より、研究課題や方法の設定、計画と論文構成の立案、その文章化の力を入学後の早い段階で養わせることとした。
	知的財産権に関する研修会など、学生を対象とした研修を	7 月に知的財産権の学生向け研修会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮して中止
12	実施する。	した。これに代わり、令和 2 年度が初めての試みであるウェブオープンキャンパスやオンライン芸大祭の開催に際し
'-		て、インターネット上でのコンテンツ配信における著作権に関する注意点について、講師に相談のうえ、学生に対し実
		践的なアドバイスを行った。
	音楽研究科修士課程の科目について、学生へのアンケート	「オペラ演習」の受講者を対象に授業アンケートを実施し、前期に実施した遠隔授業に関して、「タイムラグによる
	を実施し、授業内容等の改善に活用するとともに、シラバス	音のずれがあった」「演技指導は遠隔では難しい」という意見が寄せられた。また,2月に開催された大学院オペラガ
13	の記載内容を見直すなど、学生の学習の活性化を図るための	ラコンサートに関しては、「制約がある中でも成果発表の場があったことはよかった」という意見がある一方、少数な
	取組を行う。	がらコロナ禍の状況で演奏会を開催することについての疑問も寄せられた。アンケートの内容については、次年度の
	【令和2年度の対象】	教務委員会で改めて確認し、コロナ禍における授業の実施方法の検討に役立てることとなった。
	「オペラ演習」	
	令和3年度から器楽専攻の専攻細目としてユーフォニアム	吹奏楽教育をより一層充実させるため、令和3年度からユーフォニアムを専攻する学生の受け入れを開始するに当
	を新設することに伴い、教育・研究環境について所要の整備	たり、令和2年度から日本を代表するユーフォニアム奏者の外囿祥一郎氏を客員教授として招聘し(再掲)、入学試験
14	を進める。	における審査を委嘱した。また、入学試験の結果、令和3年度には修士課程器楽専攻に1名のユーフォニアム専攻生
		が入学することが決定し、新たに採用する非常勤講師とともに外囿氏が実技レッスンの指導を担当することとなった。
		また、ユーフォニアム専攻生のカリキュラムを整備した。

(ウ) 成績評価, 学位授与を行うための取組

其言匪

成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し、必要に応じて改善を行うとともに 学修の成果の把握に努める。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	学部・研究科修士課程における授業アンケートの結果を活	「重唱」及び「オペラ実習」の受講者を対象に授業アンケートを実施した。前期に実施した遠隔授業に関して、「タ
	用し、学修成果の検証・把握を行う。	イムラグによる音のずれが発生するため、オペラ関係の授業を遠隔で実施することは難しい」という意見が多く得ら
	【令和2年度の対象】	れた一方,後期に実施した対面授業では,「感染対策に配慮しながら授業が実施された」という意見が大半を占めた。
	音楽学部:「重唱」,「オペラ実習」	(再掲)
15	音楽研究科修士課程:「オペラ演習」	また、音楽研究科では、「オペラ演習」の受講者を対象に授業アンケートを実施し、前期に実施した遠隔授業に関し
10		て,「タイムラグによる音のずれがあった」「演技指導は遠隔では難しい」という意見が寄せられた。また,2月に開催
		された大学院オペラガラコンサートに関しては、「制約がある中でも成果発表の場があったことはよかった」という意
		見がある一方,少数ながらコロナ禍の状況で演奏会を開催することについての疑問も寄せられた。(再掲)
		音楽学部・音楽研究科のアンケートの内容については、次年度の教務委員会で改めて確認し、コロナ禍における授業
		や演奏会の実施方法の検討に役立てることとなった。

(エ) より優秀な学生の確保に向けた取組	中	入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) に基づき、芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力、意欲
	期計	を、多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに、効果的な入試情報の発信を図る。
	画	

No.	年度計画	計画の実施状況等
	大学入学共通テストの実施に伴う成績提供方法の変更に	新学務システムの入試管理機能の仕様について検討し、9月に実施したプロポーザルの募集により納入業者を決定
16	対応できるよう、学籍管理を中心とした大学業務を効率化す	した。令和3年度のシステム導入に向けて要件定義を行った。
	る新教務システムの運用に向けて準備する。	
	入試制度の検証・見直しと新キャンパスにおける入試実施	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため,入試制度そのものの変更も含めて入試委員会において議論を重ね,
	方法の検討を行う。	安全の確保の徹底を前提とすることとし、現行の入試制度の下で感染対策を講じたうえで実施することとした。
		・ 美術学部入試においては、受験教室での密を避けるため、新たに体育館を試験会場とすることとし、照明やトイ
17		レ、暖房など必要な対策を講じた。
		・ 美術修士,博士の入試は,遠隔で実施することを原則とし,作品の提出は全て郵送またはデータの送付によること
		とした。
		・ 音楽学部,大学院修士,博士入試については,対面による採点が不可欠であることから,試験会場や控室などの換

		気や消毒を徹底するとともに、新たに旧音楽高校を試験会場とするなど、感染症対策を講じたうえで実施した。ま
		た,音楽学部の2次試験においては,副科ピアノの試験をビデオ審査で行うこととした。
	入試広報の検証と見直しを行う。	新型コロナウイルス感染症対策のため、入試説明会が中止となるなど、これまで行ってきた広報活動が困難な状況
		となった。特にオープンキャンパスについては、来場者を大学に迎えることができないとの判断の下、ウェブで開催す
		ることとし、美術学部・音楽学部共通の特設サイトを作成・公開した。ウェブオープンキャンパスの閲覧者数は、美術
18		2,901 名,音楽 631 名となり、海外を含め遠方の居住者の閲覧など、例年よりも広い範囲に情報発信ができた。
		美術学部においては、専攻ごとに工夫をこらし動画を作成するなど、受験生へ効果的なメッセージの発信に取り組
		んだ。音楽学部では、昨年まで行っていた模擬授業の見学は規模を縮小して大学構内で実施し、遠隔と対面を組み合わ
		せる形で本学の魅力の発信に取り組んだ。
	令和 4 年度を目途に実施される調査書の電子化に合わせ	ウェブ出願システムの価格・仕様等について調査し、費用対効果の観点から、志願者の多い学部入試を対象に導入す
19	て,ウェブ出願の導入について検討する。	る方向で検討を進めた。令和4年度(令和3年度実施)学部入試から導入するため、令和3年度初めに入札を実施し、
		納入業者を決定する予定である。
	美術研究科本科留学生制度※の廃止(令和 4 年以降)に伴	大学院美術研究科の外国人研究留学生募集要項に、研究留学生採用後に修士課程へ進学する場合、本科留学生制度
	い,美術研究科修士課程学生募集要項に外国人留学生の出願	ではなく一般選抜に出願することを明記した。
	についての案内を明記し周知に努める。	※ 令和3年度美術研究科修士課程学生募集要項は、令和3年度入試を受験する留学生向けの要項であり、研究留学生募集要項に出
	※ 本科留学生制度とは,学位に関係のない研究留学生として在籍	願についての案内を記載したほうが制度変更の影響を受ける留学生に周知しやすいため、記載する要項を見直した。
20	する学生が本科留学生選抜試験を受験し、正規の修士課程に進学	上記のとおり、本科留学生制度への出願を廃止することに伴い、令和4年度(令和3年度実施)入試から留学生の
	する制度。近年,一般選抜で受験する外国人留学生も増加してお	日本語能力の確認方法を変更することを令和3年度(令和2年度実施)美術研究科修士課程学生募集要項に予告した。
	り,学位の取得できる修士課程への進学は一般選抜のみとし,研究	・ 変更前:研究留学生のみ、独自の日本語試験を実施する
	留学生は学位を必要とせず自身の研究を深めたい人のための制度	・ 変更後:一般選抜に出願する留学生について,日本語能力試験 N2 以上の合格を出願条件とする
	として、違いを明確にする。このことにより多様な人材を確保し、	
	大学の教育研究活動のより一層の活性化を目指す。	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2) 教育環境等の向上に関する目標

中期目標

芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上に努めるとともに、学生の自主的な学びを促進する環境を充実させるなど、専門的な教育研究環境の確保を図る。

また、専門的な教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学のまち京都の特性を生かし、他大学とも 連携し、学びの場の充実を図る。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成する ためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
- (2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置
- ア 教育の実施体制の充実に向けた取組

中 其言语 本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、指導体制の充実に努めるとともに、教育の質を向上させるため の研究と実践に取り組む。また、大学移転を見据え、大学コンソーシアム京都をはじめ、他大学との連携による教育 の実施体制の充実を検討する。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	質の高い教育を実施するため,非常勤講師等の職務内容に	美術学部では、令和元年度に議論した、成績区分に関与しない新たな非常勤講師区分の基礎報酬ランク設定につい
	見合った区分の在り方など、指導体制の充実・整備に向け引	て,教育研究審議会へ提案を行った。その結果,全学的な運用にそぐわない側面があることが指摘されたため,TA(テ
21	き続き検討を行う。	ィーチング・アシスタント)など美術学部の要請も満たしつつ、より一般的な職種の導入について検討する方向性とな
		った。
		また、教職課程研究室の非常勤嘱託員を音楽学部の非常勤講師として 10 月から採用し、教育実習や介護等体験等に
		係る学生への指導を可能にすることにより、教職課程研究室の体制を強化した。
	他の音楽系大学と協力した演奏会等を継続して開催する。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、それぞれの事業の実行委員会において、本学代表の委員も加わり対応を
	【開催予定の演奏会】	議論した結果,「関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル」,「第 41 回アンサンブルのタベ」,「第 10 回関西の音楽大学オ
22	・ 関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル (5月)	ーケストラフェスティバル」は開催を中止することとなったが、今後も継続して実施すべく、検討を続けることを確認
	・ アンサンブルの夕べ(6月)	した。
	関西の音楽大学オーケストラフェスティバル(9月)	
	芸術資源研究センターのアーカイブ研究会,重点研究プロ	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催としたアーカイブ研究会について、ホームペ
	ジェクトへの学生参加者の増加を図るなど、センターとして	ージ及び SNS で広く周知を行ったことに加え,定員制(50名)で開催した「歴史的音源で検証する 20 世紀ピアノ黄金
23	教育に関わる活動を引き続き積極的に推進する。	期の音色」のレクチャーでは、学生枠(30名)を設定し、授業で参加を呼びかけ、30名の学生が参加した。
		また、美術学部1回生を対象とした「総合基礎実技」の授業で芸術資源研究センターの専任教員が「発掘・測定・漂
		流・置換とリサーチ」と題してリサーチの方法についてレクチャーを行った。

イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組

其言

学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実を図るとともに、キャンパス移転後の教育研究環境の在り方も見据えたうえで、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努める。

No.	年度計画	計画の実施状況等
24	大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品の更新やメンテナンス、移転を見据えた新たな機器の導入など、教育施設・環境の整備充実に努める。	移転も見据え、設備や楽器、機材の購入及び修理を行い、良好な教育環境の構築に努めた。 【主な実績】 《美術》 ・大型製版機 ・電熱式捺染台 《音楽》 ・グランドピアノ 2 台 ・ティンパニ ・ピッコロトランペット ・コンサートマリンバ ・グランドハーブ ・小型打楽器及び打楽器演奏用物品 ・オーケストラ演奏者用椅子 22 脚 また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い、前期は対面での授業をほとんど行う ことができなかった。そのため後期からは、感染症対策を行ったうえで実技授業を対面で実施することを優先し、学科 の授業は引き続き遠隔で実施することとした。これに伴い、学科の教室を美術の実技の教室として利用するための特 殊排水設備の整備、網戸や換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するためのWi-Fi 環境の整備など様々な整備を行 った。また、音楽学部においては、レッスン室や練習室などでの網戸の整備やサーキュレータの設置、飛沫防止用パネ ルの制作など、学生が安心して授業に集中できる環境整備に全学を挙げて取り組んだ。
25	教員のためのポータルサイトについて,情報管理システム 管理委員会を中心に検討を進め,内容の充実を図る。	教員ポータルサイトのコンテンツについて、会議日程や様式集、規定集、学内連絡先等の情報に加え、新型コロナウイルス感染症に関するコンテンツを設けて、大学のガイドラインや大学施設等の使用指針、感染予防啓発資料等を掲載し、コロナ対策に関する情報を適宜参照できるよう整備した。また、特別研究助成の公募情報や大学会館交流室の施設予約状況を公開するなど、コンテンツの充実を図った。
26	令和3年度稼働予定の新たな教務システムについて,現行システムのデータの円滑な移行及び大学入学共通テストに対応した入試システムのデータ等との連携を行うなど,稼働に必要な導入準備を行う。	したうえでプロポーザル方式により導入事業者を決定した。決定後は、令和3年度からの円滑な導入に向けて、関係

	芸術資源研究センターにおいて、デジタル資源の適正な保	外部資金は獲得できなかったものの,デジタル資源の長期的な保管方法について,35 ミリのポリエスターベースフ
	管・共有方法等に関する調査・検討を基に、外部資金等を活	ィルムに大量の画像や文字データを極小に縮小して焼き付け,1000 年先までアーカイブデータを残すという技術を持
	用して、検討内容の検証実験に向けた調整等を行う。	つノルウェーの piql (ピクル) 社と協議を行い,芸術資源の長期保存についての知見を得ることができた。今後も継
27		続的に協議していく。
		また、分散型アーカイブ(中央管理するのではなく、個別の部署で作品を保存し、そのメタデータを集中管理するこ
		とで、研究機関を超えてアーカイブを利用できるようにする仕組み)について、現キャンパスの写真アーカイブを作成
		する「沓掛アーカイブ 2023」の実践を通して、データの保存方法について研究を進めることができた。
	<u>l</u>	プロ・日周/ // / 2020] */大阪と思して, / / / // // / /

第1 大学の教育研究等の質の向上に関

- 1 教育に関する目標
- (3) 学生の支援に関する目標

中期目標

- ア 学生一人ひとりの学習,研究をサポートするとともに,心身ともに充実した学生生活を送れるよう,きめ細かな支援を充実させる。
- イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況 に応じた支援を充実させる。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成する ためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
- (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置
- ア 学生生活充実のための取組

中期計画

学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、学生生活の充実を図るために、学生の自主的な学内外での活動支援や、心身の健康保持、経済面での支援を強化する。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	教職員,学生相談室 (カウンセラー),保健室(保健師)の	新型コロナウイルス感染症の拡大による学生の不安に対応するため、登校禁止期間中も電話やオンラインによる遠
28	密接な連携と情報の共有等により、心身ともに健康な学生生	隔での学生相談を実施し、また、学生相談室の開室時間を10月以降は週3時間増加させるなどの充実を図った。
	活を引き続きサポートする。	
	安心安全で充実した学生生活を送れるよう、学生向けの	新型コロナウイルス感染症対策のため多人数を集める形の研修等の開催が困難になったことから、4 月の全体オリ
	AED 講習, 防犯講習, キャンパス・ハラスメント講習を年1回	エンテーションや AED 講習,防犯講習,キャンパス・ハラスメント講習等については,講演形式に代えて説明資料を
29	以上開催するとともに、警察や弁護士会、司法書士会等の外	学生ポータルサイトに掲載することにより、その内容の周知を図った。また、新入生全員に地震防災対応マニュアルを
	部の団体と連携し、防犯講習や学生生活を送るうえで必要と	配付し、防災知識の周知を図った。
	なる法律知識などを身につける講習を開催する。また、地震	

	防災対応マニュアルを活用し,防災知識の周知を図る。	
	外部の奨学金等の応募を支援するため、情報を整理し、「学	外部の奨学金等の応募を支援するため、奨学金等に関する情報を整理し、「学生生活の手引き」及び学生ポータルサ
	生生活の手引き」等に掲載する。また、高等教育の修学支援	イトに掲載した。
30	新制度に基づく給付奨学金及び授業料減免の制度について、	また、高等教育の修学支援新制度に基づく給付奨学金及び授業料減免の制度について、学生ポータルサイトへの掲
	支援を必要とする学生に対する周知を徹底して行うととも	示,個別のメール及び電話での周知に取り組み,円滑に実施することができた。
	に、新制度の円滑な実施に取り組む。	
	「京芸友の会」「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せら	「京芸友の会」に寄せられた寄付金から,大学公認のクラブに助成し,三味線ケース等の購入に活用された。
31	れた寄付金を活用し、学生の自主的な発表活動などを支援す	また,「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し, 応募があった 18 件全て(応募総数 20 件,
"	る。	うち審査前辞退1件,審査後辞退1件)の学生及び学生団体に対し,自主的な展覧会や演奏会の開催経費等を助成す
		ることを決定し、コロナ禍においても、発表を続けようとする学生の支援を積極的に行った。

イ キャリア支援のための取組

中期計画

社会情勢を踏まえながら、多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて、学生自身が進路を考えて選択する力を身につけられるよう、在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の 取組を充実する。

【数値目標①】

キャリアサポート講習会等の実施回数 40回/年 ⇒ 【令和2年度実績】 42回

No.	年度計画	計画の実施状況等
32	各学部と連携し、10年前の卒業生を招いた講演会「10年後の京芸生」等に1回生から参加することができる機会を設け、学生自身が初年度から進路を考える一助となる場を提供する。また、「10年後の京芸生」については、過年度開催分を含む開催結果をホームページ等で周知し、開催内容を常時閲	様々な分野で活躍する卒・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10 年後の京芸生」を、両学部の学生を対象として開催した。なお、今回はウェブのライブ配信で開催するとともに(参加者数 41 人)、収録した講演内容をオンデマンドで視聴することができるようにし、多くの学生が受講できる機会を確保した。
	覧可能な状態にする。	
33	在学中だけでなく、卒業後も活用することができるような、芸術活動・就職活動の垣根を越えた多様な進路を提示するセミナーや講演会、ワークショップ等を開催するとともに、卒業生のキャリア支援につながる活動に取り組む。	コロナ禍においても、学生が多様な進路を考えることができるように、セミナーやイベント等をオンライン形式で配信するなどして 42 回開催した。また、令和元年度に引き続き、在学生及び卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行ったほか、外部からの依頼演奏(4回)に学生及び卒業生が協力した。さらに、制作活動や就職活動で必須となるポートフォリオの作成方法を学ぶ「ポートフォリオ講座」をオンラインで開講し、学生が社会に対して自分自身をどのようにアピールするのかを学ぶ機会を提供した。

		【セミナー等の主な実績】
		・ 単独企業説明会(11 回)
		・ 合同企業研究会 (3回)
		・ 就職関連セミナー (16 回)
		・ 10 年後の京芸生(1 回)
		・ ポートフォリオ講座 (3 回)
		他 8 回
	学生の就職活動のサポート体制を強化すべく、外部機関の	京都労働局(職業安定所)との協定に基づき、専門相談員の出張相談会を毎週 1 回実施するとともに、京都市わか
	活用を図る。	もの就職支援センターと連携し,京都市内の企業等を招いて,オンライン就職ガイダンスや業界研究会を 5 回開催し
	・ 京都府との就職協定に基づく活動	た。
34	・ 公的就職支援機関(京都市わかもの就職支援センター,	さらに、6月と8月に京都府と京都府内企業への就職促進を目的として協定を締結した大学が集まる京都キャリア
	京都ジョブパーク,京都労働局)との連携	教育推進協議会に参画し、京都府内の企業による合同企業説明会の開催や学生の就職活動を支援する方法を協議する
	・ 京都商工会議所等の経済団体との連携	等,産学公・公労使の連携を深めた。
		また,京都7大学・企業人事・産学連携担当者情報交換会にも参画し,企業との交流を図った。

第1 オ	大学の教育研究等の質の向上に関する目標
------	----------------------------

- 2 研究に関する目標
- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を生かし、自由で多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。

また、その研究成果を社会に還元することで、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成する ためにとるべき措置

- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するため の措置

教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り、その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また、 海外の大学との交流強化を推進する。

日本伝統音楽研究センターにおいては、京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・ 連携を通じて、研究活動の更なる充実を図るとともに、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機 能を高める。

芸術資源研究センターにおいては、学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ、創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに、その成果を広く社会・市民に発信し共有する。

【数値目標②】

科研費の申請件数 100件(6年間) ⇒ 【令和2年度実績】 18件(累計 66件)

No.	年度計画	計画の実施状況等
	教員の研究成果の発信としての展覧会, 演奏会等に積極的	新型コロナウイルス感染症の影響により、展覧会や演奏会の開催が難しかったものの、制約がある中でできる限り
	に取り組むとともに、その広報の充実を図る。	の対策・工夫をしながら、教員の研究成果としての展覧会や演奏会等に積極的に取り組んだ。
		また、美術学部では、総合芸術学専攻の教員の調査結果を活かして、中国絵画をテーマとした展覧会「南宗憧憬-京
35		都芸大の中国絵画 田能村直入寄贈品を中心に一」を芸術資料館で開催し、会期中に日本画・総合芸術学・保存修復専
		攻の教員による水墨画のワークショップを実施し、89人の参加があった。
		展覧会,演奏会等の開催情報については,ホームページや SNS 等を活用し積極的に発信した。
		【HP でのイベント発信件数】
		114 件(前年 228 件)
	日本伝統音楽研究センターにおいて、他の研究機関等との共	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されているため、海外の研究機関等との共同研究・共同企
	同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。	画を進めることができなかったが,国内においては,2017年に国際日本文化研究センターと交わした「学術交流・協
	【交流・連携予定の研究機関等】	力に関する基本協定」について,引き続き共同研究会の開催をはじめ,研究・教育活動全般における学術交流・協力を
	・国際日本文化研究センター	一層推進していくことを確認し,9月に協定の更新を行った。
36	・武漢音楽学院	また、今後の研究活動の更なる充実、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高めるための
30	・山東大学芸術学院	活動を行うべく「令和 3 年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点」及び「特色ある共同研究拠点の整備の推進事
	・上海音楽学院	業~スタートアップ支援~」に申請した。
	・華東師範大学	
	・スタンフォード大学 等	

	·	
	芸術資源研究センターの研究テーマである創造的なアー	「デジタル時代の〈記憶機関〉芸術/大学における図書館・美術館・アーカイブ」をテーマにアーカイブ研究会をオ
	カイブについて,研究会を開催(年4回程度)するなど,理	ンラインで 4 回開催(4 回の当日の閲覧者数は延べ 100 回,3 月末までの再生回数は延べ 828 回)し,アーカイブ研究
	論と実践についての基礎研究に引き続き取り組む。また、個	会の内容を受けた形でシンポジウムをオンラインで開催(当日の閲覧者数は 117 回,3 月末までの再生回数は延べ 394
	別研究テーマごとの重点研究プロジェクトについても継続	回)した。
37	的に推進する。	また,上記のテーマに加え,展覧会を 360度の VR 映像でアーカイブ配信するプロジェクトである「ART360°」につ
		いてのアーカイブ研究会を1回(当日の閲覧回数13回,3月末までの再生回数は延べ92回)開催した。
		重点研究プロジェクトについては,令和元年度同様,公募を行い,新規のプロジェクトを3件(「歴史的音源で検証
		する 20 世紀ピアノ黄金期の音色」,「THEATRE E9 KYOTO 上映作品アーカイブ」,「映像配信のアーカイブ実験室」)開始
		することができた。
	令和元年度に整備したアーカイブの閲覧等に係る指針を	重点研究プロジェクトで作成したアーカイブを芸術資源研究センター内で公開するために、データベースの設計に
38	基に、これまで重点研究プロジェクトで作成したアーカイブ	向けて、令和3年度から情報技術系の非常勤研究員を募集することを11月の運営委員会で決定した。また、これまで
00	を芸術資源研究センター内で公開する方法の検討及び目録	に終了したプロジェクトのアーカイブ目録の作成を開始するとともに,現在進行中のプロジェクトについて「研究計
	作成等の準備を進める。	画書」を毎年徴し、プロジェクトの進捗管理を行えるようにした。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 2 研究に関する目標
- (2) 研究への支援等に関する目標

中期目標

学生及び教員が研究に邁進できるよう,個人研究や共同研究の内容に即した研究支援の充実を図る。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成する ためにとるべき措置
- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置

中朝計画

学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	本学独自の特別研究助成を継続するとともに、科学研究費	本学独自の特別研究助成を継続したほか,科学研究費獲得を促進するため,申請支援サービスを行っているロバス
39	をはじめとする外部資金の獲得・活用をサポートするなど、	ト・ジャパン㈱の支援を試験的に導入し、外部資金獲得の向上に努めた。支援サービスを受けた研究者からは、「申請
	研究環境の整備に努める。	書について客観的な意見をもらえ、申請書作成に役立った」という意見があった。
		また、教育研究のための寄付金を受け入れるための奨学寄付金制度を整備した。

【特別研究助成の採択結果】
• 採択件数:12件
· 採択金額:7,991,130 円
【科学研究費の採択結果】
・ 申請件数:18件(結果待ち2件含む。)
• 申請金額:132,765,100円
採択件数:4件
· 採択金額: 25,090,000 円

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 3 その他の目標
- (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標

中期目標

本中期目標の期間中に予定しているキャンパス移転により,市民が大学に触れ合う機会が多くなるため,大学資源の提供の取組を強化し,教育研究の成果をより積極的に地域社会に還元する。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成する ためにとるべき措置
- 3 その他の目標を達成するための措置
- (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置

中期計画

大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸 術文化の振興に貢献する。

【数値目標③】

展覧会・演奏会・公開講座等の開催数 60事業/年 ⇒ 【令和2年度実績】 38事業

【数値目標④】

ギャラリー@KCUAの入場者数 22,000人/年 ⇒ 【令和2年度実績】 8,072人

No.	年度計画	計画の実施状況等
	日本伝統音楽研究センターにおいて、共同研究会などの研	共同研究「崇仁祭囃子の歴史と伝承」の一環として地元と協力し、崇仁児童館で 7 月に開催された「お囃子体験教
	究テーマとして「子どもに対する伝統音楽の教育方法」を引	室」に参加するとともに、毎月開催される子ども向けの練習会を補佐し伝承に努めた。また、美術学部生が練習風景を
40	き続き取り上げ、研究成果を発信する。	写生し、子どもたちに披露することで美術への興味を掻き立てた。
		また,11月7日に下京いきいきセンターで開催された崇仁文化祭において崇仁お囃子会と常磐津の共演及び復活演
		目試演を解説付きで披露することによって、研究成果と継承活動の発信を行った。
41	芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた展覧会の一部が開催できなかったものの、感染症対策

	70-1-0-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	
	画展示を実施する。(収蔵品展 5 回, 150 日程度)	を万全にしたうえで、3回(計 153 日)の収蔵品展を開催し、計 1,717 人(ギャラリートークやワークショップを含
		む。)の来場者があった。
		9月から10月にかけて開催した「南宗憧憬-京都芸大の中国絵画 田能村直入寄贈品を中心に-」では,日本画・総
		合芸術学・保存修復専攻の教員による水墨画のワークショップを実施し、89人の参加者があった。
	ギャラリー@KCUA において,引き続き企画展,申請展など	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた展覧会の一部が開催できなかったものの、感染症対策
	の展覧会を開催する。	を万全にしたうえで、申請展2回、芸術資料館収蔵品展や企画展等6回の展覧会を開催した。
	【実施予定の展覧会(10回開催予定)】	11 月から 12 月にかけて開催した「バシェ音響彫刻 特別企画展」では、コンサートやパフォーマンス公演などの多
	· 企画展(4回),申請展(4回),芸術資料館収蔵品活用	彩なイベントを開催し、多くのメディアに取り上げられ、またワークショップには「京都子どもの音楽教室」の児童が
	展,同窓会展	参加するなど、バシェ音響彫刻の多彩な魅力を発信することができた。
		【開催実績】
		開催日数合計: 228 日間, 来場者数合計: 8,072 人
		・ 京芸 transmit program 2020
		(4月4日~7月26日:54日間579人)
		※ 緊急事態宣言発令により4月11日(土)-6月1日(月)まで臨時休館
		・ (申請展)道にポケット
		(8月8日~8月30日:20日間 1,155人)
42		・ (申請展) おかんアート
42		(8月8日~8月30日:20日間 1,082人)
		・ 京都市立芸術大学芸術資料館収蔵品活用展/横内賢太郎「誰もに何かが」
		(9月12日~10月25日:38日間1,094人)
		・ ニュイ・ブランシュ KYOTO 2020
		(10月3日:1日間 193人)
		※ 主催:京都市、アンスティチュ・フランセ関西
		※ 入場者数は収蔵品活用展に含む。
		・ バシェ音響彫刻 特別企画展
		(11月7日~12月20日:38日間 3,128人)
		・ グスタフソン&ハーポヤ「Becoming―地球に生きるための提案」
		(1月31日~3月21日:44日間 941人)
		・ 堀口豊太退任記念展
		(3月27日~3月31日:4日間93人) ※会期末は4月11日

創立 140 周年及び日本伝統音楽研究センター創設 20 周年 を記念した展覧会や、演奏会等を開催する。 創立 140 周年記念として様々な事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容の変更をせざるを得なかった。

演奏会については、夏と冬の定期演奏会において、140周年を記念し多彩な曲を演奏することとしていたが、夏の定期演奏会は中止となった。冬の定期演奏会は曲目の変更や規模の縮小を行い、例年2月に2日間開催している「大学院オペラ」は、1日のみ、演奏会形式で実施した。いずれも140周年記念の演奏会として開催し、動画配信やライブ配信を行った。

多くの事業が実施できなくなる中、大学移転と 140 周年を周知するため、JR 西日本㈱や京都駅ビル開発㈱の協力を得て、京都駅ビル西口広場で「作品・新キャンパス模型展示」を実施することとなった。JR 車両内の中吊り広告や京都駅ビル構内のデジタルサイネージ等に創立 140 周年記念ロゴマークを使用するとともに、会場に設置した大型パネル等にも表示するなど、多くの市民に広くアピールすることができた。

芸術資料館では、140年の軌跡を卒業作品等でたどる「京都市立芸術大学 創立 140周年記念展」を、ギャラリーアクアでは、本学創立 140周年記念・ギャラリーアクア開設 10周年記念展として、芸術資料館収蔵品活用展「横内賢太郎『誰にも何かが(Something for Everyone)』」を開催した。また、展覧会や演奏会等のフライヤーやプログラムに創立 140周年記念ロゴマークを印刷し、140周年の PR を行った。

日本伝統音楽研究センター創設 20 周年記念事業として、12 月に東京丸の内アカデミアフォーラムで開催を予定していた東京講演会は、東京での新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮して中止したが、その代替としてオンラインによる伝音セミナーを前期に 2 回、後期に 8 回開催した。また、「伝音設立 20 周年ロゴマーク」及び「伝音ロゴマーク」を新たに作成し、チラシやウェブサイトに掲載した。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- 3 その他の目標

43

(2) 学外連携に関する目標

中期目標

京都の文化芸術の裾野を広げ、新しい芸術の可能性を追求し、地域の活性化などの社会貢献を果たすとともに、京都の伝統文化や地域産業の振興にも寄与するため、産業界、福祉医療分野、地域団体、文化芸術機関、伝統文化関係団体、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成する ためにとるべき措置
- 3 その他の目標を達成するための措置
- (2) 学外連携に関する目標を達成するための措置
- ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組

中期計画

小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により、芸術に携わる次世代の育成に貢献するとともに、京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げることに貢献する。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	桂坂小学校でのカザラッカコンサートの開催や、小学校で	新型コロナウイルス感染症の影響により、カザラッカコンサートをはじめ、小中高等学校との連携事業は、当初の予
	の授業・ワークショップの実施など、小中高等学校との連携	定どおり実施することができなかった。このような状況下ではあったが、下京渉成小学校の作品展への参加協力や、西
44	を深め、芸術文化の裾野を広げる活動を行うとともに、京都	ノ京中学校及び境谷小学校における作品鑑賞授業への協力,祥栄小学校との「祥栄の森再生プロジェクト」に取り組ん
44	芸術教育コンソーシアムにおける芸術教育に関する共同研	だ。
	究を継続する。	京都芸術教育コンソーシアムについては、「新しい時代の芸術教育で育むもの」をテーマに、オンラインで開催され
		た「京都芸術フォーラム」に参加し、各大学での研究成果をコンソーシアムメンバー間で共有することができた。
	他大学との連携を深め、教育内容の充実及び人材育成の向	京都・大学ミュージアム連携では、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催が不可能となった、スポーツと京都
45	上を目指す。	をテーマにした合同展覧会を,デジタルカタログという形で再構成して公開する「online 出開帳『スポーツと京都』」
		や、収蔵品・展覧会を紹介する冊子を作成し、国内外に新しい京都文化を発信する取組を行った。
	学生に実践的な学びの場を提供するため、前年度に締結し	新型コロナウイルス感染症の影響により、京都市交響楽団の演奏会は年度当初から中止や内容変更があり、連携事
46	た京都市交響楽団との連携協定に基づき、京都市交響楽団の	業は実施できなかった。2月から連携協定に基づく出演依頼が再開している。
	演奏会への学生の出演などの取組を継続する。	
	京都国立近代美術館との連携や、京都・大学ミュージアム	新型コロナウイルス感染症の影響により、相手方との協議の結果、予定していた事業は実施することができなかっ
	連携への参画等の事業を継続して実施する。	た。京都国立近代美術館との連携については、感染症対策を徹底したうえで、例年どおり、令和3年度5月と11月に
		ホワイエコンサートを実施することが決定している。
47		京都・大学ミュージアム連携では、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催が不可能となった、スポーツと京都
		をテーマにした合同展覧会を、デジタルカタログという形で再構成して公開する「online 出開帳『スポーツと京都』」
		や、収蔵品・展覧会を紹介する冊子を作成し、国内外に新しい京都文化を発信する取組を行った。(再掲)
	教員が出張授業を実施するなど、キャンパス移転後を見据	京都市立京都堀川音楽高校で9月に実施された「専攻別特設講座」において,弦楽専攻(ヴァイオリン)の豊嶋教
48	え、京都市立京都堀川音楽高校及び銅駝美術工芸高校との協	
	力関係の充実を図る。	銅駝美術工芸高校との間では、移転後を見据えた今後の連携について協議を2回行い、令和3年度夏までに月1回
		程度協議を継続し、一定の方向性を見出していくことを確認した。
	一般社団法人として活動を始める「京都子どもの音楽教	令和2年度から、活動を開始した一般社団法人「京都子どもの音楽教室」の理事に音楽学部教員が就任し、法人運
49	室」との連携をより一層深めるための取組を行う。	営を担うとともに、事務局職員が監事に就任し、役員会を構成した。
		ギャラリー@KCUAで開催された、音響彫刻の展覧会におけるイベントに、音楽教室の児童が参加するなど(再掲)、
		様々な形で大学と教室の連携を深めることができた。また、法人化前に引き続き、多くの音楽学部教員が教室の活動に

		協力した。
	(再掲) 日本伝統音楽研究センターにおいて,他の研究機関	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されているため、海外の研究機関等との共同研究・共同企
	等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。	画を進めることができなかったが,国内においては,2017年に国際日本文化研究センターと交わした「学術交流・協
	【交流・連携予定の研究機関等】	力に関する基本協定」について,引き続き共同研究会の開催をはじめ,研究・教育活動全般における学術交流・協力を
	・ 国際日本文化研究センター	一層推進していくことを確認し,9月に協定の更新を行った。
50	· 武漢音楽学院	また、今後の研究活動の更なる充実、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高めるための
	· 山東大学芸術学院	活動を行うべく「令和 3 年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点」及び「特色ある共同研究拠点の整備の申請事
	・ 上海音楽学院	業~スタートアップ支援~」に申請した。
	· 華東師範大学	
	スタンフォード大学 等	

イ 産学連携の推進に係る取組

期計画

研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより、教育研究の成果を社会に発信するとともに、伝統産業をはじめとする地域の産業発展に貢献する。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	京都駅ビル開発㈱との連携、京都市産業技術研究所との共	新型コロナウイルス感染症の影響により、本学への依頼が減少し、例年取り組んでいる京都駅ビル開発㈱や㈱読売
	同研究をはじめとした、京都市内外の企業等から依頼される	連合広告社との連携事業についても実施できなかったが、以下のとおり、様々な連携事業に取り組んだ。
	作品やデザイン制作等の受託研究事業に継続して取り組む。	【主な実績】
		・ 京都信用保証協会:オフィス玄関の作品展示(令和2年3月~令和3年3月)
		・ 京都市動物園:来園記念スタンプ等デザイン (4月~2月)
		・ ㈱美濃吉食品:パッケージデザイン等の提案(6月~7月)
51		・ イントロン㈱:認知症予防と健康寿命延伸のためのワークショップ(6月~11月)
		・ ㈱手塚プロダクション:西武園ゆうえんちリニューアルプロジェクトにかかる空間演出及びグッズデザイン等
		の提案業務(6月~3月)
		・(一社)西京医師会:ロゴ及びベストのデザイン (9月~2月)
		・ (株電通:artKYOTO 2020 関連企画展「a linkage」
		(11月~12月)
		・ 京都銀行:美術研究支援制度による作品買い上げ(12月)

	・ (一社)グランフロント大阪 TMO: クリスマスイルミネーション作品展示 (12月)
--	--

・ 京都市京セラ美術館:ダイバーズ・ラボにおける日本画普及のための動画制作(11月~3月)

ウ 地域連携の推進に係る取組

No.

4 其言 匪

地域の各種団体等との連携を推進し、大学の資源や教育研究の成果を地域に発信することにより、芸術文化によるまちづくりに貢献する。

計画の実施状況等

	洛西地域におけるイベントへの参加や本学の移転により	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ふれあいまつり等の地域のイベントの多くが中止となり、連携事業を
	大きく変わる崇仁地域のまちづくりについて、引き続き積極	実施することができなかった。
	的に関わるなど、各地域における事業に取り組み、連携強化	そのような状況の中、境谷小学校と下京渉成小学校の空き教室にて、本学卒業生が滞在制作を行うレジデンス活動
	を図る。	については、小学校再開後、実施することができ、3月には下京渉成小学校で行われた作品展に参加した(再掲)。
	【実施予定】	文化会館でのコンサートについては,11月以降,人数制限など感染症対策を講じて実施した。
	- 崇仁エリアマネジメントへの参加	【主な実績】
52	・ 下京区ふれ愛ひろば等への参加	・ ウエスティ音暦 (11 月)
32	・ 崇仁地域での移転整備プレ事業の実施	・ 文化会館コンサート(11月,2月)
	・ 下京渉成小学校,境谷小学校でのレジデンスの実施	また、日本伝統音楽研究センターでは、共同研究の一環として崇仁地域と協力し、毎月開催される崇仁祭囃子練習会
	カザラッカコンサートの実施	の補佐に努めた。(再掲)また,美術学部生が囃子を稽古する子どもたちを写生する活動を通じて,多くの子どもたちに
	・ 西文化会館ウエスティ,北文化会館での演奏会の実施	美術及び本学への関心を掻き立て,11 月 7 日に下京いきいきセンターで開催された崇仁文化祭において崇仁お囃子会
		と常磐津の共演および復活演目試演を解説付きで披露することによって,研究成果と継承活動の発信を行った。(再掲)
		さらに、芸術資源研究センターでは、2021年3月に柳原銀行資料館で開催された企画展の展示及びシンポジウムに
		協力したほか、解体された元崇仁小学校の記録集及び廃材を活用したウクレレを公開に向けて作成した。

(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置 ア 国際交流の充実に向けた取組

年度計画

期計画

交流協定締結校をはじめ、海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や、海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	交換留学に対する学生や教員へのアンケート結果に基づ	近年応募者が減少傾向にある交換留学制度や国際交流事業について,原因や要望を調査するため,令和元年度に学
	き、交換留学件数の増加及び教員間の交流促進のための取組	生と教員に対して実施したアンケートの結果も参考にしつつ、移転に向けて国際化を推進するための全学での取組に
53	を検討する。	ついて検討し、「交流協定締結校の拡充、連携強化」、「教育環境の国際化」、「日本人学生の交換留学促進」、「外国人留
		学生の受入態勢整備と受入れ増加に向けた取組」などについて明記した,今後 5 年間にわたる「京都市立芸術大学国
		際化方針 2020」を新たに策定し、国際交流の充実に向けて基礎を固めることができた。
	全学及び各部局の国際交流への展望に基づき、新たな交流	新たに策定した「京都市立芸術大学国際化方針 2020」に基づき,現在の協定校との交流の充実と新たな交流協定締
	協定締結や交流協定締結校との活発な連携事業を実施する	結をはじめとする多様な国際化の取組などを実施するため、補助金(京都市の「京グローバル大学促進事業」による助
54	等,本学の国際化を促進する取組を検討する。(ロイヤル・カ	成)を獲得し、移転後も視野に入れた国際化推進事業に着手した。令和2年度は、国際交流ウェブサイトを作成し、主
	レッジ・オブ・アートとの交流協定締結 30 周年事業の実施)	なコンテンツとして,ロイヤル・カレッジ・オブ・アート (RCA) との 30 年間にわたる交流のアーカイブを掲載するな
		ど,国際化に関する具体的な取組が大きく進んだ。
	本学からの派遣留学生及び海外からの受入留学生の成果	本科・研究留学生の有志によって、留学生展を学内の大小ギャラリーで12月に開催した。また、会期中には、全学
55	を発表する機会を引き続き設けるとともに、前年度までは	を対象とする留学生交流イベントを開催した。
	@KCUA で行っていた留学生展を本学での開催に変更すること	
	で留学生と日本人学生との交流の促進を図る。	
	国際的に活躍する講師を招聘し、特別授業を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの講師の招聘が難しく、当初予定していた講師との協議の結果、
		双方の安全を考慮し4講義中3講義を令和3年度に延期することとした。
		音楽学部では、4月から本学客員教授に就任した国際的ピアニストのパスカル・ドゥヴァイヨン氏によるピアノのマ
56		スタークラスを開催した(10月)。
		【予定していたが実施できなかった特別授業】
		・ 美術:小椋彩氏(後期),ディヴィッド・シュリグリー氏(後期)
		・ 音楽:ハンスイェルク・シェレンベルガー氏(5月)

イ 留学支援のための取組	中	協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。
	期 計	また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体
	画	制を強化する。

No.	年度計画	計画の実施状況等
57	派遣学生に対し、危機管理、生活上の情報提供等のサポー	新型コロナウイルス感染症の影響で、留学派遣は延期や中止が相次いだが、留学することができる 2 名の学生に対
	トを行う。	し,危機管理,渡航,生活上の情報提供や支援をきめ細かに行い,無事渡航することができ,円滑な新生活の立上げに
57		繋がった。また,速やかな帰国が不可能であった派遣留学生1名に対し,危機管理,生活上の情報提供を行い,現地で
		安全に留学期間を満了できるよう支援した。
	留学生の受入れに対して、日本語学習や生活上の情報提供	令和 2 年度は受入交換留学生が 1 名のみであり、丁寧なサポートを行うとともに、本科・研究留学生も併せて、新
58	等のサポートを行うとともに、日本語講座の開設や教員との	型コロナウイルス感染症が拡大する中、特殊な事情への対応を含め、頻繁な情報提供や支援を行った。日本語講座につ
	受入手順の共有等,学内のサポート体制の充実に向けた方策	いては、オンラインの集中講座形式で開催した。
	を検討する。	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標

中期目標

教育研究上の課題やキャンパスの全面移転,社会状況の変化に対応するため,適宜組織や規程,業務の見直し及び 効率化により,大学運営の改善を図る。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組

中期計画

教育内容,教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより,大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な 課題に対応するため,理事会のリーダーシップの下,組織の枠を超えた全学的な視点から,適宜,組織の再編や学内 資源の再配分など,計画的,機動的な組織運営を行う。

また、常に業務の見直しを行い、効率的かつ合理的な事務執行を推進する。

No.	年度計画	計画の実施状況等
59	理事会のリーダーシップの下、キャンパス移転や学内外の 変化に応じた組織体制、将来的な大学の在り方について検討 を進める。	

	五芸大、公立大学協会等との連携を継続し、大学運営に係	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの会議が開催できなくなるなど、大きな影響があったが、リモートで
	る各種情報の共有に努める。	の開催やメール会議などにより,特に新型コロナウイルス対策などの情報共有に努めた。
		・ 五芸大学長懇話会 (オンライン会議)
		・ 9大都市立大学事務局長会議(オンライン会議)
60		・ 公立大学学長会議 (オンライン会議)
00		・ 公立大学協会芸術部会学長会議 (メール会議)
		・ 公立大学事務局長等連絡協議会 (オンライン会議)
		・ 公立大学協会近畿地区協議会 (オンライン会議)
		・ 京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会(メール会議)
		・ 京都芸術教育コンソーシアム連携協議会(対面会議)
	ペーパーレス会議システム導入の検討や文書管理の見直	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い,情報基盤システムとして導入していた Google の提供する
	しなど、効率的な事務の執行を推進する。	GoogleWorkspace を積極的に利用し,5 人以上の会議は GoogleMeet によるオンラインでの開催とすることで,資料に
61		ついてもペーパレス化を推進した。また,チャット機能等の積極活用や,VPN機能を整備したパソコンの配布による在
		宅勤務の推進など、感染防止対策と業務の効率化を同時に推進した。また、移転を見据えて、事務局における文書の調
		査を開始した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

2 組織力の向上に関する目標

中期目標

大学の理念,目標を踏まえた高度な教育研究活動や大学の戦略的かつ安定的な運営を支えるため、教職員の意欲・ 資質の向上も含めた組織力の向上を図る。

2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組

期計画

大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため、人事制度等について必要な見直しを図る。

また、中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて、教職員個々の意欲・能力を高め、組織力の向上に繋げる。

No.	年度計画	計画の実施状況等
62	教育研究・業務の特性に応じた多様な人材を採用するとと	特任教員を4名(准教授2名,講師2名),特定業務職員1名を採用し,多様な教育研究や業務に応じた人員体制を
02	もに、教職員の柔軟な働き方の実現に向けて、短時間勤務や	整備した。(再掲)

	T	
	振替休日などの制度の充実を図る。また、必要に応じて人事	また、新型コロナウイルス感染症への対策として、在宅勤務や時差出勤を奨励したほか、振替休日制度の運用を開始
	制度等の見直しを図る。	し、多様な働き方の実現に向けた取組を進めた。
	学内の研修はもとより、外部機関が実施する講座等の情報	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組む中,学内研修は必要最小限の実施となったが,動画配信や資
	収集に努め、積極的な受講を勧奨するなど、教職員一人一人	料配布など、実施方法を工夫して実施した。学外研修(外部機関が実施する講座等)はオンライン講座を中心に積極的
	の意欲・能力の向上に取り組む。	に周知し、研修参加による職員の意欲・能力向上に取り組んだ。
		(主な研修実施実績)
		【学内】
		• 新規採用職員研修
		・ ハラスメント研修(講師:学外カウンセラー)
		・ メンタルヘルス研修 (講師:精神科医師)
		【学外研修参加実績】
		事務局役付職員向け研修(京都市主催)
		・ 公立大学に関する基礎研修会(公立大学協会主催)
63		新型コロナウイルス感染症に関するオンライン研修会(大学コンソーシアム京都主催)
		・ 教学に関する勉強会(公立大学協会主催)
		・ 広報アドバイザー特別講座(京都市主催)
		・ ソーシャル×ライティング教室(ビッグイシュー主催)
		・ 公立大学法人会計基礎セミナー (公立大学協会主催)
		・ 採用力向上オンラインセミナー (日本経営者協会主催)
		· 苦情相談実務研修会(公務人材開発協会主催)
		・ メンタルヘルスケア実践セミナー (京都市主催)
		・ 国際系事務職員のためのオンライン茶話会 (大学コンソーシアム京都主催)
		ファンドレイザーフォーラムテーマ別セミナー(ジャパントレジャーサミット主催)
		・ アドミッション・スペシャリスト能力開発研修会 (九州基幹教育院次世代型大学教育開発センター)
		ほか 26 件

第3 財務内容の改善に関する目標

1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため、外部資金の獲得に努め、大学の財政基盤を強化するとともに、寄付金の募集など、大学の移転も見据えた取組を推進する。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計

法人運営の安定性と自律性を確保するため、外部研究資金や寄付金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。

【数値目標⑤】

寄付金等の獲得件数 1,500件(6年間) ⇒ 【令和2年度実績】 296件(累計666件)

No.	年度計画	計画の実施状況等
	産学連携の取組に伴う受託研究事業費の獲得や@KCUA の展	「霧の彫刻」プロジェクト「聞こえないを聴く・見えないを視る CASE-2 霧の街のクロノトープ」が,文化庁の「大
	覧会への助成金の獲得など、全学的に外部資金の更なる獲得	学における文化芸術推進事業」に採択された。
	に努める。	また、ピアノフェスティバルは、京都ライオンズクラブからの支援を獲得して開催した(観客は関係者のみとしたう
		えで、後日、動画配信も行った。)
		日本伝統音楽研究センターが、文部科学省の「令和3年度からの特色ある共同利用・共同研究拠点」及び「特色ある
		共同研究拠点の整備の推進事業~スタートアップ支援~」に申請した。
		ギャラリー@KCUAの展覧会への助成金の獲得については,芸術文化振興基金や,花王芸術科学財団ポーラ美術振興財
		団、アサヒグループ芸術文化財団など、全学的に外部資金の更なる獲得に努めた。
64		産学連携の取組に伴う受託研究事業費の獲得については、新型コロナウイルス感染症の影響により数が減少したも
		のの、以下のとおり実施することができた。
		【主な実績】
		・ 京都市動物園:来園記念スタンプ等デザイン(100 千円)
		・ ㈱手塚プロダクション:西武園ゆうえんちリニューアルプロジェクトにかかる空間演出及びグッズデザイン等
		の提案業務(300 千円)
		・ (一社)西京医師会:ロゴ及びベストのデザイン (80 千円)
		・ (一社)グランフロント大阪 TMO:クリスマスイルミネーション作品展示 (550 千円)
		・ 京都市京セラ美術館:ダイバーズ・ラボにおける日本画普及のための動画制作(300 千円)
65	「未来の芸術家支援のれん百人衆」,「京芸友の会」等の寄	「未来の芸術家支援のれん百人衆」については、コロナ禍にあったが、感染防止対策を徹底したうえで、積極的に企
00	付制度の周知を図り、引き続き安定した寄付金の獲得に取り	業へのアプローチや制度周知を図り、新たに3社(人)から支援をいただいた。また、作品展の京都市京セラ美術館会

	組む。	場で,寄付者の方々に説明を聞きながら受賞作品を鑑賞していただくツアー (2/16「作品展ツアー@京都市京セラ美術
		館」)を実施し、息の長い支援となるよう、支援者と大学・学生との交流に取り組んだ。
		「京芸友の会」について、引き続き在学生の家族や卒業生などの個人を中心に寄付金の獲得に取り組んだ。
		【実績】
		・ のれん百人衆 20 件, 6,330 千円(前年 26 件, 8,180 千円)
		・ 京芸友の会 129 件, 2,183 千円(前年 155 件, 5,393 千円)
		・ その他(旧京都造形芸術大学の名称変更に関する訴訟) 12 件, 2,360 千円
	キャンパス移転を見据え体制を強化し、施設整備基金への	キャンパス移転に向けた寄付金の獲得に向けて、「移転寄付推進委員会」を新たに設置し、寄付金募集の推進体制や
	寄付の獲得に取り組む。	目標額,寄付獲得に向けた取組,趣意書の内容などについて検討を行った。(再掲)
		「移転整備募金」の名称で寄付募集を本格的に開始し,12月から京芸友の会の寄付者等を対象に趣意書の配布を開
		始するとともに、ホームページを開設した。
66		また,理事長・副理事長を中心に個別の企業への訪問などを積極的に行った。(再掲)
		加えて、京都市のふるさと納税に対する協力を学内に呼びかけ、また、市外企業に対しては企業版ふるさと納税を紹
		介するなど、京都市とも連携した寄付獲得の活動を行った。
		【移転整備募金実績】
		135 件 31,532 千円 (累計 46,532 千円)

第3 財務内容の改善に関する目標	中	教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等
2 経費の効率化に関する目標	期日	の見直しを行う。
	標	

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべ	中	業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに、業務内容の精査・点検に努め、効率的かつ効果的な経費執行に努め
き措置		る。
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	期計画	

No.	年度計画	計画の実施状況等
	物品等の調達に係る契約手法や契約の在り方について見	コロナ禍においても、教育・研究に必要な物品等を安定して供給できるよう、調達先の拡充を行うなど、個々の対応
67	直しを行い,業務内容の点検を実施する。(入札案件拡充,立	を適切に行った。
07	替払い案件の低減 など)	また,前年度に実施された京都市の監査事務局の財政援助団体監査での指摘を受け,刊行物の適切な管理や立替払
		様式の変更など,適切な対応を行い,業務内容を今一度見直し周知を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標	D	保有資産の状況を常に把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。
3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標	期目煙	
	標	

第3	財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべ
き打	措置

3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するた

めの措置

中期計画

資産の適正な管理及び有効活用を図る。

No.	年度計画	計画の実施状況等
68	複数事業者比較による最適かつ有利な大口定期運用や,資産の有効活用について検討する。	満期到来ごとに複数事業者の比較を行い,最適な運用先を選定した。 【実績】 2件 100,000 千円
69	循環照合(複数年をかけた収蔵品の照合)及び附属図書館の蔵書点検を実施する。 【循環照合の実施予定】 ・ 芸術資料館 (平成31~令和3年度計画分) ・ 日本伝統音楽研究センター資料室 (令和2~3年度計画分)	循環照合の根拠となる「京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター収蔵品管理要項」及び「京都市立芸術大学日本 伝統音楽研究センター資料室運営細目」を定め環境整備を行った。 芸術資料館においては、令和元年度~3年度循環照合計画により令和2年度は本部棟収蔵庫3,901件の確認作業を 行った。 附属図書館においては、令和2年度139,989件の蔵書点検を実施した。いずれも不明資料はなかった。

	(再掲)芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するため	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた展覧会の一部が開催できなかったものの、感染症対策
	の企画展示を実施する。(収蔵品展 5 回,150 日程度)	を万全にしたうえで、3回(計 153 日)の収蔵品展を開催し、計 1,717人(ギャラリートークやワークショップを含
70		む。)の来場者があった。
		9月から10月にかけて開催した「南宋憧憬-京都芸大の中国絵画 田能村直入寄贈品を中心に-」では,日本画・保
		存修復専攻の教員による水墨画のワークショップを実施し、89人の参加者があった。
	附属図書館において,引き続き企画展示(年 10 回程度)	新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず図書館を閉館しなければならない時期があったが、その期間
	を実施するなど、学生の利用促進を図る。	も電子図書の学外利用サービスや文献複写取り寄せ郵送サービス、図書貸出郵送サービスに努め、積極的な利用推進
71		に努めた。また、データベース学外アクセスサービスを開始し、研究・学習支援に積極的に取り組んだ。
		また,エントランスホール展示台にて貴重書展示 (4回予定),閲覧室内にて所蔵資料展示 (2回),貸出促進企画 (2
		回),週替わり推薦図書紹介(10月以降毎週)等を実施し,学生の図書館への興味を喚起し,利用促進を図った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

期目標

自己点検・評価の結果を公開し、社会・市民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を教育研究活動及び大 学運営の改善に反映する仕組みを構築する。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期計画

中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実に行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性 の高い法人運営に努める。

また,第2期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため,全学的な内部質保証システムを見直し, 学内における業務運営のPDCAサイクルの確立を目指す。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	年度計画の実施状況について,自己点検・評価委員会を中	令和元年度計画の実施状況については,自己点検・評価を行い業務実績報告書としてまとめ,理事会の承認を得て6
72	心に、自己点検・評価を着実に行う。また、京都市評価委員	月末に京都市に提出した。
12	会による評価結果については速やかにホームページに公表	提出した業務実績報告書については、7月末に開催された京都市の評価委員会において、第2期中期計画の達成に向
	する。	けて順調に進んでいると認められ,評価結果をホームページで公表した。
73	第3期認証評価受審に向けた学内準備及び自己点検・評価	第 3 期認証評価について,自己点検・評価委員会で議論のうえ,大学教育質保証・評価センターで受審することを
73	を実施し、「点検・評価報告書」としてまとめる。	理事会で決定した。

	令和3年5月末の評価資料(「点検評価ポートフォリオ」)の提出に向けて,自己点検・評価委員会の委員7名から
	なるワーキンググループを設置して、点検評価ポートフォリオの原案を作成し、その後、自己点検・評価委員会で検討
	した。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 広報の充実に関する目標

中期目標

大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に 国内外に発信する。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

2 広報の充実に関する目標を達成するための措置

中期計

教育,研究を中心とする活動状況を積極的に発信し,大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。また,迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう,事務局体制の見直しを図り,情報発信力を強化する。

【数値目標⑥】

ホームページ等のアクセス件数 2,750,000件/年 ⇒ 【令和2年度実績】 3,291,924件

No.	年度計画	計画の実施状況等
	ホームページや SNS, 大学案内等の広報冊子などの様々な	ホームページや SNS(Twitter, Facebook, Instagram)を通して,大学からのお知らせや,大学主催や本学関係者が
	広報媒体・機会を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、	関わる展覧会、演奏会、講座などのイベント情報等を積極的に発信した。新型コロナウイルス感染症の影響により、特
	それらの内容の改善に努める。	に前期はイベントの開催が困難であったため、イベント掲載数は大きく減少したが、新型コロナウイルス感染症に関
		する学長メッセージや対応について積極的に発信し、また、ウェブオープンキャンパスを開催したことなどもあり、ホ
		ームページのアクセス数は大幅に増加した。
		また、JR 西日本㈱及び京都駅ビル開発㈱との連携により、京都駅ビル西口広場(JR 京都駅西口改札前)において、
74		京都市立芸術大学移転整備プレ事業「作品・新キャンパス模型展示」を開催し、新キャンパス模型の特別公開や本学学
		生の作品展示、ミニコンサートを実施したほか、京都駅ビル構内のデジタルサイネージや JR 車両内での中吊り広告掲
		示により,多くの市民等に本学の移転や活動について PR した。(再掲)
		大学案内については,全体構成やリライトを外部の専門家に依頼しリニューアルを行った。
		【主な実績】
		・ホームページアクセス数 3,001,262 件(前年 2,541,036 件)
		・Facebook アクセス数 290, 662 件(前年 888, 229 件)

		・イベント情報掲載数 114 件 (前年 228 件)
		・お知らせ掲載数 142 件 (前年 142 件)
		【その他の実績】
		・Twitter アクセス数 2,189,714 件 (前年 2,412,685 件)
	入学志願者の確保やキャンパス移転に向けた寄付金の獲 得に向けて広報発信の強化に取り組む。	新型コロナウイルス感染症対策として、ウェブオープンキャンパス特設サイトを作成し、専攻紹介動画等による情報発信やオンライン相談会(ガイダンス)を行った。(再掲)
		期間中の特設サイト閲覧者数は美術 2,901 名,音楽 631 名となり,オンライン相談会(ガイダンス)の参加者は美術 21 名,音楽 136 名となった。
75		閲覧者数は例年のオープンキャンパス来場者数と同水準であるが、海外を含め遠方の居住者の閲覧もあり、例年よりも広い範囲に情報発信ができたと考えられる。
		キャンパス移転に向けた寄付金の獲得に向けては、「移転整備募金」を立ち上げ、趣意書を卒業生や京芸友の会の寄
		付者へ郵送した。また,移転整備募金のホームページを開設し,SNS で発信するなど PR を行った。(再掲)
	創立140周年について,ロゴマーク等を活用し,積極的な	創立 140 周年を記念し,芸術資料館において,140 年の軌跡を卒業作品等でたどる「京都市立芸術大学 創立 140 周
	情報発信に努めるとともに、日本伝統音楽研究センター創設	年記念展」を,ギャラリーアクアでは,本学創立 140 周年記念・ギャラリーアクア開設 10 周年記念展として,芸術資
	20 周年について同センターを中心に記念事業の実施などを	料館収蔵品活用展「横内賢太郎『誰にも何かが (Something for Everyone)』」を開催した。
	行う。	また,展覧会や演奏会等のフライヤーやプログラムで創立 140 周年記念ロゴマークを印刷し,140 周年の PR を行っ
		た。演奏会については,無観客あるいは観客数を制限して実施したことから,画面にロゴマークを表示し,動画配信を
76		行った。
/0		移転整備プレ事業として京都駅ビル西口広場で行った「作品・新キャンパス模型展示」においては,JR 車両内の中
		づり広告や京都駅ビル構内のデジタルサイネージ等にロゴマークを使用するとともに,会場に設置した大型パネル等
		にも表示した。(再掲)
		日本伝統音楽研究センター創設 20 周年記念事業として,12 月に東京丸の内の京都アカデミアフォーラムで開催を
		予定していた講演会は,関東圏での新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止した。また,「伝音設立 20 周年ロ
		ゴマーク」及び「伝音ロゴマーク」を新たに作成し、フライヤーやウェブサイトに掲載した。
77	キャンパス移転に向け、全学広報委員会で大学シンボルマ	シンボルマーク・ロゴマークの作成について広報委員会で意見を出したうえで理事会で検討し、作成することを決
//	ーク及びロゴマークの検討を開始する。	定した。これを踏まえ,広報委員会で作成方法等について検討を開始した。

毎 5	センハバ	ペス 移転に向け	た取組の推准	に関する日煙
= 5		\ 	/- HV 9/4 (/) JE 11F	

中期目標

大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に 国内外に発信する。

第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置

中期計

令和5年度に予定しているキャンパス移転の円滑な進捗・完了に向けて、移転後の新キャンパスにおける新たな教育研究の在り方や、それに相応しい施設整備を検討するなど、必要となる様々な事案に適宜取り組む。

また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」(仮称)を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を図る。

移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備プレ事業を展開する。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	令和 5 年度の移転に向けて新キャンパスの設計図をもと	学内の各機関が連携し移転を円滑に進めるための組織として法人に「移転準備室」を設置し移転に係る業務全般を
	に、移転後の諸室における設備家具等の配置の検証など、課	取り扱うこととした。学内の調整の体制としては、移転に係る各機関の代表者を決め、情報等を共有したり、各機関に
	題を整理するとともに、移転後の各機関の活動を見据えた詳	関する事項の検討、各機関をまたがる課題の抽出や対応方針の検討を行うこととした。さらに、専攻ごとにも移転担当
78	細な検討に着手する。	者を決め、専攻内での調整や取りまとめを行うこととした。
,,,		新キャンパスの設計図面を各機関に配布し、設計段階での要望事項の確認や、移転後の諸室における設備家具等の
		配置の検証などの課題の整理を開始した。
		また,平成30年度に行った美術学部の備品調査に引き続き,残る機関の物品調査を行うとともに,事務局における
		文書量調査を開始した。
	移転後の施設管理業務の在り方について検討を行う。	移転後の施設管理業務について,効果的・効率的な施設管理を行うため,建築物・設備点検保守,清掃,警備等の業
79		務を一括して委託する建物総合管理方式の検討を行い、複数の業者から情報収集を行った。今後は必要な経費の確認
		なども行い,個別業務ごとの委託か一括して委託するのかを総合的に検討していく。
	令和5年度の移転までの間、キャンパス移転先の崇仁地域	移転先である崇仁地域において,令和元年度に引き続き「崇仁小学校の記録と記憶を継承するプロジェクト」を実施
	はもとより、広く京都市民に移転の機運を高めるため、引き	した。具体的取組として、元崇仁小学校の校舎に関するアーカイブプロジェクト「崇仁小学校をわすれないためにセン
80	続き様々な移転整備プレ事業を実施する。	ター」及び、建築物の木材を形として残すという元崇仁小学校を用いたアートプロジェクト「建築物ウクレレ化保存計
		画」を実施した。
		更に、JR 西日本㈱及び京都駅ビル開発㈱との連携により、京都駅ビル西口広場(JR 京都駅西口改札前)において、

		京都市立芸術大学移転整備プレ事業「作品・新キャンパス模型展示」を開催し、新キャンパス模型の特別公開や本学学
		生の作品展示, ミニコンサートを実施したほか, 京都駅ビル構内のサイネージや JR 車両内での中吊り広告掲示により,
		多くの市民等に本学の移転や活動について PR した。(再掲)
	移転後の附属施設をはじめとする各施設の運営体制や活	各施設の設計図面に基づき,要望した施設や室面積が確保されているか確認を行うとともに,建築業者に対して修
81	動内容などを検討する。	正等を要望する事項の検討を開始した。また,各運営委員会において,今後,移転後の活動内容等について検討を行っ
		ていくことを確認した。

第6 その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等に関する目標

期目標

キャンパス移転までの間も良好な教育研究環境を確保するため、現在のキャンパスの施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理する。また、キャンパス移転後の施設の整備と最適な維持管理に向けた検討を進める。

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

中期計画

移転までの間,既存施設の維持管理を適正,合理的に実施する。また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を行う。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	現キャンパスの要修繕箇所について、施設マネジメント会	教職員や学生から寄せられる不具合報告や改善要望、点検保守委託業者からの定期点検報告など、随時上がってく
	議の開催を通じて情報を共有し、令和5年度の移転を見据え	る施設に関する情報をもとに、施設マネジメント会議や課内での適宜の打合せを行い、施設の老朽化に起因する不具
	ながら、良好な教育研究環境を確保するため必要な措置を講	合や機器故障等の要修繕箇所について対応策を検討し、早期の修繕に努めた。
	じる。	【主な修繕等の実績】
		・体育館照明設備改修
82		・新研究棟 5 階日本画制作室空調設備修繕
		・体育館トイレ改修
		・構内各所網戸設置・修繕
		特殊排水棟凝集沈殿槽漏水修繕
		・旧音楽高校 K303 雨漏り修繕
		・中央棟屋上冷却塔修繕

		・設備棟吸収式冷温水器バーナーモーター交換
		・中央棟南側スロープ修繕
		• 消防設備不備修繕
	(再掲) 大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な	移転も見据え,設備や楽器,機材の購入及び修理を行い,良好な教育環境の構築に努めた。
	設備・備品の更新やメンテナンス、移転を見据えた新たな機	【主な実績】
	器の導入など、教育施設・環境の整備充実に努める。	≪美術≫
		• 大型製版機
		・電熱式捺染台
		≪音楽≫
		・グランドピアノ 2 台
		・ティンパニ
		・ピッコロトランペット
83		・コンサートマリンバ
		・グランドハープ
		・小型打楽器及び打楽器演奏用物品
		・オーケストラ演奏者用椅子 22 脚
		また,令和 2 年度は,新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴い,前期は対面での授業をほとんど行う
		ことができなかった。そのため後期からは、感染症対策を行ったうえで実技授業を対面で実施することを優先し、学科
		の授業は引き続きリモートで実施することとした。これに伴い、学科の教室を美術の実技の教室として利用するため
		の特殊排水設備の整備、網戸や換気設備の整備、学科の遠隔授業を受講するための Wi-Fi 環境の整備など様々な整備
		を行った。また、音楽学部においては、レッスン室や練習室などでの網戸の整備やサーキュレータの設置、飛沫防止用
		パネルの制作など、学生が安心して授業に集中できる環境整備に全学を挙げて取り組んだ。

第6		そ	の	他の	業	務i	軍営	に	関す	る	重	要	目桐	Į.
	_													

2 安全管理に関する目標

期日標

学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに,災害,事故,犯罪等に対して迅速 かつ適切に対応するための体制を構築する。

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期計画

全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働ける環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	産業医による法定の職場巡視(月1回)を実施し,安全衛	新型コロナウイルス感染症対策について、新設された新型コロナウイルス感染症対策室と産業医が連携して、「公立
	生委員会を定期的に開催するなど,関係法令を踏まえた安全	大学法人京都市立芸術大学新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を策定するとともに、学内における対策
	な学内環境の形成を推進する。また、各機関で管理する機材	を講じることで、業務継続と後期から実技授業を再開できる環境整備に全力で取り組んだ。(再掲)
84	等の安全な取扱いを再確認するとともに、事故が発生した場	また、産業医による職場巡視においても、感染症対策の実施状況について継続して確認を受けるなど、学生及び教職
	合の対応について全学的に周知徹底する。さらに, 学生及び	員の安全確保に努めた。なお、制作機材の取り扱いについて安全衛生委員会で取り上げ内容を確認するとともに、事故
	教職員の安全に対する意識の向上に努め,安全管理体制の強	が発生した場合について周知を図った。
	化を図る。	
	平成30年度に作成した「地震防災対応マニュアル」の周知	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を第一に考え、新設された新型コロナウイルス感染症対策室を中心に、
	を徹底するとともに、危機発生時の業務継続計画及び具体的	感染対策の強化を図った。また,危機管理本部会議において「大学施設等の使用指針」を策定し,感染状況に応じた学
85	な行動マニュアルを整備し、大学における危機管理体制の整	生の修学環境、教職員の労働環境の安全確保に努めた。
	備に取り組む。	その他の危機管理として、「地震防災対応マニュアル」を新入生全員に配布し周知するとともに、危機発生時の業務
		継続計画及び具体的な行動マニュアルの策定に向け、今後全学的に検討するための原案(概要)を作成した。
	教職員の心身の健康を維持するため、定期健康診断の受診	定期健康診断については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前半は受診率が落ち込んだが、受診勧奨を続け
86	率向上に向けた取組やストレスチェックの実施と実施後の	ることで、例年並みの受診に至った。
	フォロー等を着実に行うとともに、健康管理サポート体制の	また、ストレスチェックについては、多くの教職員が実施するよう周知徹底したほか、メンタルヘルス研修について
	充実を検討する。	は、対面での実施が困難な中、動画配信で行うこととし、教職員のメンタルヘルスに関する知識の向上に努めた。

第6 その他の業務運営に関する重要目標

3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標

中期目標

教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。

第6	その他の業務運営に関する重要目標を達成するために
取る	5べき措置

3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための 措置 公立大学法人として,学生や市民,地域社会から信頼される法人運営のために,教職員に対し,法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。

No.	年度計画	計画の実施状況等
	教職員に法令や学内規程等の遵守を徹底させるため、服務	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、動画配信により、新任教職員に対し、服務規程や倫理に関する規程
87	や経理事務に関する研修や啓発等の取組を実施する。	等、コンプライアンスに関する研修や適切な経費執行を図るための会計制度に関する研修を実施した。
07		また、科研費新規採択者等に対し、科研費の執行に関するルールや手続き、不正防止体制についての説明会や、「研
		究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE)」(日本学術振興会提供)の団体受講を実施した。
	互いの人権を尊重し、全ての教職員が働きやすく風通しの	「全ての学生と教職員等がお互いを尊重し、生き生きと学び、教育・研究し、働ける環境を確保するために」をテー
	よい職場環境の実現に向けて、全学的に取り組む。	マに、教職員全員を対象とした外部カウンセラーによるキャンパス・ハラスメント研修を実施した。
		また,令和元年度に参画した「全国ダイバーシティネットワーク」において,女性研究者活躍推進に向けた環境整備
88		等に取り組む機関として認定を受けた。
		加えて、美術学部・研究科において、専任教員に占める女性教員の割合が40%以上となることを目指して専任教員の
		選考を行うこととする「専任教員採用人事における女性教員採用にかかるポリシー」を策定し、これに沿った採用を開
		始した。

第7 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

	中期計画	年度計画	実績
1	短期借入金の限度額	2 億円	該当なし
	2億円		
2	想定される理由	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により,	
	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等によ	緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定	
	り、緊急に必要となる対策費として借り入れること	される。	
	が想定される。		

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

	中期計画	年度計画	実績
第9	重要な財産を譲渡し,又は担保に供する計画	予定なし	該当なし
	予定なし		

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第10 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は,使途を把	教育研究の質の向上を図るため、目的積立金 2,918
決算において剰余金が発生した場合は、使途を	握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充	千円を取り崩した。
把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善	てる。	
に充てる。		

第11 その他

	中期計画	年度計画	実績
1	施設・設備に関する計画	第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関す	第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関
	第5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関	る目標を達成するための措置」及び第6 1「施設設	する目標を達成するための措置」及び第6 1「施
	する目標を達成するための措置」及び第6 1「施	備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記	設設備の整備等に関する目標を達成するための措
	設設備の整備等に関する目標を達成するための措	載のとおり。	置」に記載のとおり。
	置」に記載のとおり。		
2	人事に関する計画	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成するた	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成する
	第2 2「組織力の向上に関する目標を達成する	めの取組」に記載のとおり。	ための取組」に記載のとおり。
	ための取組」に記載のとおり。		